

## 予算決算委員会総務政策分科会会議録

### 招 集

令和3年9月15日（水）午前10時 議場

### 出席委員（9名）

（分科会長）奥 岩 浩 基 （副分科会長）岡 村 英 治  
安 達 卓 是 稲 田 清 今 城 雅 子 岩 崎 康 朗  
岡 田 啓 介 尾 沢 三 夫 西 川 章 三

### 欠席委員（0名）

### 説明のため出席した者

伊澤副市長

【総務部】辻部長 佐小田防災安全監

[秘書広報課] 角課長 小林シティプロモーション推進室長

[総務管財課] 松本課長 柄川総務担当課長補佐

[防災安全課] 田中課長補佐兼危機管理室長

[調 査 課] 足立課長 宇山課長補佐兼行財政調査担当課長補佐

[職 員 課] 楠人事担当課長補佐 柳田研修厚生担当課長補佐

[財 政 課] 長谷川次長兼課長 大塚課長補佐兼総括主計員 岩永係長

[契約検査課] 福田課長

【総合政策部】八幡部長 河田人権政策監兼人権政策課長

[総合政策課] 川本課長 伊藤課長補佐兼まちづくり戦略室長

宇津宮課長補佐兼広域行政推進室長

[都市創造課] 相野課長 石原都市計画担当課長補佐

[交通政策課] 石上課長 山根担当課長補佐 金田係長

[情報政策課] 堀口次長兼課長

[地域振興課] 毛利課長

[男女共同参画推進課] 永江課長 舟木課長補佐

[人権政策課] 松本人権啓発担当課長補佐

【淀江振興本部・淀江支所】橋井本部長兼支所長

[淀江振興課] 山浦課長 山川課長補佐兼振興担当課長補佐

[地域生活課] 小乾課長

【会計管理者】

[会計課] 世山出納担当課長補佐

### 出席した事務局職員

松下局長 土井次長 佐藤議事調査担当係長

### 傍 聴 者

石橋議員 遠藤議員 門脇議員 田村議員 戸田議員 又野議員 三嶋議員  
森谷議員 矢田貝議員 渡辺議員

報道関係者 0 人 一般 1 人

## 審査事件

議案第 90 号 令和 2 年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち当分科会所管部分

~~~~~

### 午前 10 時 00 分 開会

**○奥岩分科会長** ただいまより予算決算委員会総務政策分科会を開会いたします。

本日は、10 日の本会議で予算決算委員会に付託された決算関係議案、議案第 90 号、令和 2 年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち、当分科会所管部分を審査いたします。

審査は、総合政策部、総務部の順で発言通告一覧表に沿って行います。

この際、委員の皆様申し上げます。

審査終了後に指摘事項の取りまとめを行いますが、指摘事項に上げる項目は実際に発言された指摘事項しか上げることができませんので、指摘をされる際には、質問や要望で終わることなく、指摘の内容をはっきりと伝えていただきますようお願いいたします。

それでは、初めに、総合政策部所管部分を議題といたします。

発言通告一覧表 1 ページを御覧ください。決算に係る主要な施策の説明書の 17 ページ、事業番号 34 番、中海・宍道湖・大山圏域市長会についての質問を行います。

岡田委員。

**○岡田委員** それでは、34 番の中海・宍道湖・大山圏域市長会についてお伺いしたいと思います。ここに書いてありますとおり、この中の産業振興事業の医工連携関連の予算額、決算額は幾らになっているのかをお伺いいたします。

**○奥岩分科会長** 川本総合政策課長。

**○川本総合政策課長** 産業振興事業の医工連携関連の予算額、決算額についてのお尋ねでございました。まず、令和 2 年度決算ベースで、中海・宍道湖・大山圏域市長会の総事業費は 1 億 519 万 9,106 円のうち、産業振興事業費は 2,616 万 5,012 円でした。このうち産学医工連携事業につきましては、中海・宍道湖・大山圏域産学医工連携推進協議会のほうに委託されておられまして、令和 2 年度は、当初予算額 1,820 万円に対しまして、県外企業訪問の制限等に伴う一部事業の中止がございましたもので、決算額は 1,548 万 6,928 円でした。この事業の米子市の負担分といたしましては、決算額を、市負担割合 14 分の 4 でございますけれども、これで案分いたしました 442 万 4,836 円となりまして、そのうちの約 2 分の 1 に地方創生の推進交付金を充当しているところでございます。以上です。

**○奥岩分科会長** 岡田委員。

**○岡田委員** これは具体的に、産学医工連携によって令和 2 年度はどのような事業が行われたのかお伺いいたします。

**○奥岩分科会長** 川本課長。

**○川本総合政策課長** お答えいたします。具体的にどのような事業が行われたかという御質問でございますけれども、実際に医療機器等の新製品開発につながったものが、令和2年度、2件ございました。1件目がトラキアボックスというものでございまして、これは鳥大医学部からのニーズの御提供でございました。もう1点が、これは西部の消防局からのニーズの御提供でしたけれども、エマークイック・プロというもので、紙製の飛沫感染防止用のボックス、この開発にも至りました。具体的な成果は以上でございます。

**○奥岩分科会長** 岡田委員。

**○岡田委員** 具体的な成果も出ていたということで、5市長会でそれぞれ各市によっていろんなお考えもあると思いますし、観光だとかということに関して共同してやっていく、この医工連携ということに関して当然共同してやっていくということだろうと思うんですけれども、米子市の場合は鳥取大学医学部、そして米子高専等もございますので、そういった医学部がある自治体とない自治体とでは当然いろんな考え方が違うんだらうと思うんですけれども、米子市としての医大それから附属病院との連携とともに、5市長会の中で、鳥大医学部、鳥大の医学部さんともそうなんでしょうけれども、その事業を進めていただくということで、私も鳥大との連携っていうことを言っていますけれども、それぞれ各市の中には、例えば出雲市であれば出雲村田製作所さんがあったりとか、安来だと日立金属さんだとか、松江だと富士通さんだとか、それに伴う企業群というのもありますんで、やっぱりそういったところとの本当に医工連携というものが5市長会の中で進んでいくということ、令和2年度実績がきちっとあったということで、そこは当然ですけれども、よかったなというふうに思っているんですけれども、これをもっともっと、米子市単独でやるということだけでなく、5市長会だからできるということもあるんだらうというふうに思いますんで、ぜひその辺りは進めていただけるように、これは要望しておきたいと思えます。以上です。

**○奥岩分科会長** それでは、次に、事務報告61ページ、事業番号36番、移住定住推進事業について。

蒼生会さん、稲田委員。

**○稲田委員** 移住定住推進事業で、事務報告は61、それから62にまたがっております。あとは、この決算に係る主要な施策の説明書、緑のファイルですが、これは18ページの36番と兼ね合わせながらお聞きしたいと思います。まず、事業の成果として、県外からの移住者数が令和2年度463人となっていますが、この463に至った経緯の説明をお願いいたします。

**○奥岩分科会長** 川本課長。

**○川本総合政策課長** 県外からの移住者の方が移住に至った経緯、背景についてというお尋ねでございました。こちらですけれども、実態の把握のために転入者に御協力いただきまして、転入時点でのアンケート調査を実施しているところでございます。移住に至った理由をお伺いしたところ、半数以上が、米子の場合は就職、転勤となっております。働く場所があるということが本市への移住の主な要因となっていると考えることができます。

また、移住施策と本市への移住者の関連についてでございますが、移住者数の約3分の1が移住施策を経由しております、特に移住定住相談窓口の利用者が多い状況となっております。463人という数字ですが、県内の市町村で最も多い移住者数となっております、事業の成果が表れているものと考えております。引き続き相談窓口等により移住支援に努めてまいりたいと考えております。

**○奥岩分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** 463が恐らく県内では最も多い数であろうということで、鳥取市さんとかの数字がよく際立たせてアピールされている部分もありますけど、実は米子のほうが多いという考えができるというふうに受け取ったので、これは成果と言えるのかなと思いました。ただ、3分の1経由が、言い方によっては3分の1しか経由してないという取り方もできて、予算自体はそう大きな額ではないんですが、もっと使ってもらったらもっと増えるんじゃないかなという部分は、そういう努力の余地はまだあるのではないかなという考えが今あります。

もう一つ聞かせてください。事務報告の62ページの中段ちょっと上の(7)ビジネス人材確保推進事業なんですが、こちらが残念ながら利用件数がゼロでございました。このことについて説明をお願いいたします。

**○奥岩分科会長** 川本課長。

**○川本総合政策課長** ビジネス人材確保推進事業の利用件数についてのお尋ねでございました。この事業は鳥取県と市町村が協調して実施する事業でございまして、県が開設する就職マッチングサイト、こちらがとっとりビジネス人材・求人紹介サイトというものでございますけれども、これを利用して就業、移住される方を主な対象としてございます。この補助の要件となつてございます就職マッチングサイトですが、県が参加企業を集約して、令和元年の12月から開設をされておられます。

ビジネス人材確保推進事業の令和2年度の本市の実績でございまして、実績のほうはゼロ件でございまして。なお、県内でも6件ということございまして、全国的にも活用は低調であったというふうにお伺いしているところでございまして。また、補助対象の要件について、当初、連続5年東京23区内に在住、通勤している者とされておりましたが、これが厳しいということで、全国的な要望から、令和2年4月に若干緩和されたものの、本市での活用実績につながるようなマッチングには至っていないところでございまして。本事業は東京圏から人材を引き込むためのツールとして期待できると考えておりますので、引き続き活用について、県、また県立ハローワークと協力して取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

**○奥岩分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** 要件が厳しいというか、ちょっとマッチしてない部分もあったというような説明として受け取りました。それを仕方ないと言ってしまえばそうかもしれないんですが、要はその米子という地でビジネス人材を確保していくんだと。それが、東京にいらっしゃる方で年数制限があつてというのが厳しかったということは理解すべきことかもしれないけど、であるにしても、今後このゼロが続くのであれば、施策そのものが的外れで

のかもしれないですし、あるいは米子市がビジネス人材を、要は引っ張ってくる。ちょっと今スペックが高めの人を呼び寄せる力がもしないとすれば、それはそこに問題というか課題があるのではないかと思います。

指摘するかどうかはちょっとまた他の委員さんの考えもあろうかと思いますが、先ほど言った3分の2は経由されてない部分はまだまだ努力する部分があるのではないかと、それから、ビジネス人材確保事業等々、まだまだこの地域で、要は住まいとそれから勤め先、それぞれをもっと積極的に開発していく余地が私は多分にあると思っておりますので、ちょっと将来の課題も含めてになります、一応指摘をしておきたいと思っております。以上で終わります。

**○奥岩分科会長** それでは、同じく移住定住推進事業について。

今城委員。

**○今城委員** 書いてあるとおりではあるんですが、コロナ禍において、お試し住宅というのは非常に難しかったのではないかなというふうには思ったりもしたんですが、この具体的な成果についてまずお伺いをいたします。

**○奥岩分科会長** 川本課長。

**○川本総合政策課長** コロナ禍におけるお試し住宅の具体的な成果というお尋ねでございました。令和2年度ですが、コロナ禍の影響で、お試し住宅の利用そのものを199日間停止することとなりました。その具体的な成果は次の2点というふうに考えております。まず、お試し住宅に関する問合せから移住相談に発展するケースが多数あったということで、お試し住宅の使用に至らないケースであっても移住につながっているということ。また、使用停止期間中には、鳥取県と連携いたしまして、新型コロナウイルス感染症の家族支援での使用についての制度の整備のほうを行っております。なお、コロナ後に向けまして、テレワーク、ワーケーションに対応するため、机等の備品設置やインターネット回線の高速化も昨年度実施したところでございます。以上です。

**○奥岩分科会長** 今城委員。

**○今城委員** 分かりました。大変、半分近くは使えないという状態の中で、挑戦をしてくださっているんだろうなというふうに感じます。

もう一つは、先ほど稲田委員さんからもお話があったんですが、この移住定住という意味で、移住者数が463人というふうに報告があるんですけども、移住といっても転勤ですとか進学等のものもありますし、定住につながっていくということがやっぱり我々としては一つの指標かなというふうにも考えているところなんですけれども、この具体的な内訳などを教えてください。実質、定住に近い形の移住となった世帯数、人数等、教えてください。

**○奥岩分科会長** 川本課長。

**○川本総合政策課長** 県外からの実質の移住者の内訳ということで御質問いただきました。移住に係る実態把握のため、先ほど御説明しましたけれども、転入者に御協力いただきましてアンケートのほうを実施しているところでございますが、令和2年度につきましては、県外からの移住者463名のうち、転勤による方が約3割の130人、78世帯で

ございました。それ以外の方が実質の定住といいますか、就職や子育て、田舎暮らし、退職・離職による帰郷、それから結婚などの理由ということになっているところでございます。以上です。

**○奥岩分科会長** 今城委員。

**○今城委員** 分かりました。先ほど稲田委員さんもおっしゃいましたが、予算決算として大きな金額ではないということを考えますと、頑張ってくださいっているなというふうにも思うところなんですけれども、先ほども申し上げましたが、単純なる転入ということではなくて、また異動して出ていってしまわれるっていうところを狙ってのこの移住定住の事業ではきっとないと思うので、単純に交流だけを増やすっていうことではなく、やはりその中から定住に向かっていってもらってというのが基本的な考え方だと思っていますので、そこいらあたりの定住に向けての、先ほど稲田委員さんもおっしゃいました、仕事と住まいは切っても切れないものだというふうに、本当にそのとおりだと思いますので、そこら辺は、総合政策だけではなくて経済部とかも頑張ってくださいしているところではあるんですが、そこら辺とかのマッチングをきちっとしながら、定住に向かうというところに力を置いていただければと思いますので、よろしくお願いします。これ要望ですので、いいです。

**○奥岩分科会長** 続きまして、決算に係る主要な施策の説明書の19ページ、事業番号38番、中心市街地等活性化推進事業についての質問を行います。

岡田委員。

**○岡田委員** これは、事業としては中心市街地等活性化推進事業ということで、協議会への事務局経費等の一部を負担して活動しておられるということなんですけれども、令和3年3月でこの現計画が終了ということになってると思うんですけれども、この総括といいますか、今のところで取りまとめているところの報告をお願いしたいと思います。

**○奥岩分科会長** 相野都市創造課長。

**○相野都市創造課長** 中心市街地活性化基本計画の総括についてのお尋ねでございます。まず、中心市街地活性化基本計画についてですが、昨年、令和2年の9月に総務政策委員会において、中間の報告として、まず総括と課題の整理について一度御説明、中間で報告させていただきました。その後、おっしゃいましたように3月、計画が終了しまして、総括のほうをまとめていくんですけれども、今年の7月に開催が予定されてたんですけれども、米子商工会議所さんが事務局になっておられます中心市街地活性化協議会っていうのがございまして、そちらにまず総会で報告した後に、この9月の議会のほうで総括について御報告をする予定にしておったんですけれども、新型コロナウイルスの感染症の影響で、その総会が延期になったところです。この総会ですけれども、来月、10月の月上旬に開催する予定というふうに伺っておりますので、その後にもまた改めて議会のほうに報告のほうをさせていただきたいと思っております。

**○奥岩分科会長** 岡田委員。

**○岡田委員** これは本市にとっても大きな課題である中心市街地を活性化していくんだという中での一つの事業だということになるんだと思いますけれども、今回の市政に対する一般質問の中でも、市長が答弁をしておられた部分があったと思うんですけれども、現実

にはなかなか成果が出てないという部分もあって、その中で、今回の令和2年、特に現計画が終了するということを受けますと、ここできちっと総括をして、できること、できないことをきちっと分けていく。やっぱり総括によって、当然ですけど、この事業そのものは終わったにしても、中心市街地を活性化していくんだという方向性に関しては揺るぎないものが当然あるわけで、また違った形で中心市街地活性化というものを、当然ですけど、模索をしていくということになると思うんですけど、その辺りのことについての何か答弁があればお願いをしたいというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

**○奥岩分科会長** 相野課長。

**○相野都市創造課長** 中心市街地活性化基本計画が終了した後の今後のまちづくりというような趣旨での御質問かと思えます。今後のまちづくりにつきましては、今年の3月の議会の予算総括のほうで岡田委員さんからも御質問いただきました立地適正化計画、こちらの策定のほうにまず進めることで、都市全体の構造を見直しまして、居住機能や都市機能が集積した利便性の高い市街地を形成していくと、こういうことを図っていきたいと考えております。

また、その活性化基本計画、約5年間だったんですけども、取組で出てきました課題ですとかそういったものを生かして、ウォークブル推進事業というものに今取りかかっております。そういう事業を進めることによりまして、まちづくりを推進していきたいというふうに考えております。

**○奥岩分科会長** 岡田委員。

**○岡田委員** なかなか商店街の、例えば空き店舗の問題にしても飛躍的な解決になったわけではないですので、ただ、市長も答弁をしておられましたけれども、実際には空き店舗があっても貸す意向がない方もおられるというようなこともあって、ただ、その中で、じゃあとにかくその空き店舗を埋めるんだということではいいのかわかっていうことも含めて、もう少し踏み込んで、もう少しっていうか、かなり踏み込んで、中心市街地、例えば商店街のことに関しても、どういった方向性を見いだせばいいのかわかっていうことも、当然ですけど、地域の方の声、地域の方の意向というのがまず第一だろうと思うんですけども、ひょっとすると、そんなににぎやかになってもらわなくてもいいという御意見もあるかもしれませんし。ただ、それは個々によって当然あるんだと思うんですね。それを、とにかく中心市街地を活性化したいんだということは我々が思っていることであって、本当にそこできちっとコンセンサスが取れているのかわかっていうことを、活性化協議会の事務費の負担等、この事業そのものはそういうことだったんだろうと思うんですけど、これも中心市街地をとにかく活性化していくんだという事業の中の一つですんで、中心市街地を活性化していくということに対してのもう少し現実に即した状況をやっぱり把握してもらって、当然ですけど、どういうふうにしていくのかわかっていうのは我々が決めることじゃなくて、皆さんの意向なりいろんなものを融合して方向性も見いだしていくということだろうと思いますんで。また報告があるということだったんで、それを待ちたいと思いますけども、やっぱりきちっとした総括を、それがまたウォークブルだとか立地適正化計画ということにつながっていくんだらうと思いますんで、この総括をぜひともまた報告お願い

したいと思います。以上です。

**○奥岩分科会長** 次に、23ページ、事業番号45番、生活路線運行対策事業について質問を行います。

今城委員。

**○今城委員** これは、書いてもおりますが、昨年9月30日に日ノ丸バスの米子松江線が廃止になったということで、これは直接この事業に関わってくるのではないかもしれないんですけども、市民の方から、とても不便になったと。これだけ米子市はお金使って、こういうバス事業とかやってるのに、こういう廃止路線がどんどん増えていくっていうことで、どうなんだっていうことをかなりおっしゃった方があったんですね。これと直接関係するというわけではもちろんないんですけども、やはりこういうような事態があるということを踏まえて、路線維持に寄与するっていうふうに書いてありますが、じゃあ具体的にどのように寄与したのかということ、どういう認識をしておられるのかっていうことをまず伺いたいと思います。

**○奥岩分科会長** 石上交通政策課長。

**○石上交通政策課長** 日ノ丸自動車が運行しておりました米子松江線につきましては、従来から赤字の額がかなり多い路線でもあったんですが、鳥取県側、鳥取県米子市につきましては全額赤字額を補助しておりましたが、島根県につきましては、松江市や安来市等の補助がなかったことから、大方5,000万の赤字のうち大半は補填されなかったというような状況がございまして路線廃止に至ったものと聞いております。また、松江線の廃止によりまして運転手が4人役浮きましたので、同時に発生しておりました運転手不足による減便が西部地区では食い止められたというふうな効果もございました。

現在、民間バス事業者によります生活路線、この補助に関係しますものは44路線ございますが、そのうち9割以上につきましては赤字路線でありまして、この赤字補填がないと、松江線のように軒並み廃止になる可能性は否定できません。この補助金によりまして路線が維持できたという面はもちろんございます。路線バスの人件費や燃料費等の運行経費も年々上昇しておりますし、昨年はもちろんコロナもございましたし、利用者の増加をしないと補助金の額も増加するため、引き続き利用促進策を図りまして、バス路線の維持に貢献したいと考えております。

**○奥岩分科会長** 今城委員。

**○今城委員** よく分かりました。維持できるというための作戦でもあるということも理解はできる場所ですし、この1億5,560万という大きなお金っていうのも、コロナ禍であるということ踏まえると致し方ないだろうなということも、これも理解できる場所ではあるんですが、我々議員になりました頃に、1億を超えたってなって大騒ぎになったことがありましたが、これもまた時代の仕方のないことかもしれないんですが、あつという間に1億5,000万を超えているというこの事実に対しても、お互いにこれは共通認識で、昨年の公共交通の施策についてっていうところの指摘事項でも、やはり今後のことを考えていかんといけんじゃないかという指摘もさせてもらった上で、2年度それから3年度等にこの公共交通体系っていうのをしっかりと組み立てていくんだっていう中で

またコロナ禍という本当に苦しい状況の中での動き方なんだろうなっていうことは推察できるかもしれませんが、これはどこまでもつぎ込んでいくしかないんだっていうふうな考え方はもちろんお互いに持っていないと思いますので、じゃ、どこまでなら許容できるのかということも、またどうすればこの解消に向かっていくのかということも、それから、それをどこの辺あたりに解消、ゼロには絶対できないのは十分分かってはいますが、どこら辺までに目標として立てていくのかということも、お考えであれば少し教えていただければと思います。このコロナ禍ですので、先が見通せないということが十分あった上での質問をしていますので、お答えできない部分もあると思いますが、お考えがあれば教えてください。

**○奥岩分科会長** 石上課長。

**○石上交通政策課長** 現在コロナ禍でございまして、利用促進策がなかなか打てない状況で、コロナ禍においても公共交通は安全などというふうなPR的なものしかできてない状況ではございます。ですので、現在のところ、収支改善の目標値とか目標年度とかは定めておりません。また、要は公共交通につきましては路線バスが全てではございませんので、いろいろなものの組合せも考える必要がございます。そのようなことを踏まえまして、来年度、令和4年度には米子市公共交通ビジョンを改定しまして、法定の地域公共交通計画として位置づけるようなことを予定しておりまして、本市の状況や特性に応じまして、そういう計画に基づいて、年次的に地域の移動手段の確保を積極的に取り組んでいきたいと考えております。

**○奥岩分科会長** 今城委員。

**○今城委員** よく分かりました。今おっしゃったとおり、コロナ禍ですので、有効なといいますか、新たに画期的なとか、抜本的なとかっていうようなところが打てないことはもう重々分かった上ですが、来年度そういうような形で交通体系、交通ビジョンをしっかりと組み立てていくということですから、その辺の出てきたもの、それから進んでいくものっていうことをしっかり見せていただいた上で、やっぱりお互いにしっかり考えていくべきことかなというふうに思いますので、今は指摘はしませんが、この後、数年後のところで、やっぱり議論をせないけんようなときが来るのではないかなということを申し添えた上で、終わりたいと思います。以上です。

**○奥岩分科会長** 次に、同じく23ページ、事業番号46番、循環バス（だんだんバス）運行事業について質問を行います。

安達委員。

**○安達委員** 循環バスの運行事業についてお聞きしたいところで、見方っていうか視点を少し定めていこうと思うんですが、先ほども質問の中で、コロナ禍っていうこの現下で、いわゆる運行事業というのが大変厳しいんじゃないかなと思いつつ、そうはいつでも、いわゆるバスによって移動をする人たちにとっては最大の移動手段の確保だと思っておりますので、その利用を増やすための手段をいろいろ工夫されたりしておられたでしょうけれども、その成果を聞かせてもらおうと思うんですが。その前に、今城議員も先ほど言われましたが、令和元年度の交通政策の指摘事項を出させてもらっておりますので、その中で

ここに触れる部分がありましたらぜひ冒頭にいただいて、それから議論をしていこうと思いますので、指摘事項に関わるところがありましたらお願いします。

**○奥岩分科会長** 令和元年度の指摘事項に係る処理状況についてっていうことでしたが、いかがでしょうか。

石上課長。

**○石上交通政策課長** 御質問のコロナ禍におけるバスの状況においては、利用増に向けた成果についてと、その前段で、令和元年度の決算審査指摘事項についての関連でございますが、元年度指摘事項につきまして、利用促進等を今年度新たに高校生や高齢者の定期券助成、待合環境整備、イベント連携、ノーマイカー運動、YーM a a Sなどを実施して利用促進を図りたいということをご回答しております。だんだんバスにつきましても、これらの施策が、今年度6月補正が通った事業もございまして、徐々に進んでいくことになっております。

ちなみに、だんだんバスにつきましては、皆様御承知のとおり、米子市中心部の商業施設や医療施設、行政施設等の主な施設を回遊するルートを実行してございまして、路線バスや鉄道を利用してきて中心部に来られた方の横移動をスムーズにするために運行してございます。コロナの影響によりまして、路線バスと同じ程度、だんだんバスも利用者が下がっております。コロナ禍においても通常の運行、減便等を行わず、二次交通の役目を果たすことで、公共交通の利用者の移動については確保することができたと考えております。

**○奥岩分科会長** 安達委員。

**○安達委員** 今課長が答えられた中身に、一つ、二つ感ずるところがあるんですが、郊外から来られる、路線バスとかJRほかの運行手段を使って市内に入ってくる方へ、それぞれの目的地にまた移動をしていくというのがだんだんバスの大きな目的の一つ、またそのための利用を進めていくものだって言われるんですが、では、例えば境線とかほかのバス路線も利用が減って市内に来られなかったのかというところがなかなか分かりづらいです。あくまでも郊外から出かけてこられた方を市内で循環して行って、ルートを確保して行って、利用を進めているんだと言われても、そこに出かけてくる方も減っていたのかというところの分析がもしあればお聞かせ願いたいところもあります。感覚的なところを言いますと、自分はなかなかそこは見いだせないところもあるんじゃないかなと思っています。市街地に入ってきて、いつも交差点で見られるんですが、だんだんバスの室内とかを見るに当たって、結構乗っておられる方があって、やっぱり利用しているんじゃないかなと思いつつ、この結果を見ると利用は減なんですよ。そのところの分析をもう少し具体的に示していただければと思うんですが、よろしくをお願いします。

**○奥岩分科会長** 石上課長。

**○石上交通政策課長** 令和2年度のだんだんバスの年間利用者数は9万3,948人と、前年の12万8,914人に比べまして3万4,966人減、27%減となっております。ちなみに路線バスの利用減は17%減ですが、これは路線バスのほうが半年期間がずれてございまして、半年間はコロナの影響を受けてない10月から3月まで、4月から9月まではコロナの影響を半分しか受けてないですので、17%という減少はその半年分だけの減

少というふうに考えられます。なので、大体倍にしますと路線バスが30%ぐらいの減ということですので、ほぼだんだんバスと路線バスの減少割合は同じぐらいということで、やはり関連があるというふうにこちらでは分析しております。

○**奥岩分科会長** 安達委員。

○**安達委員** 路線バスとつなげて、だんだんバス、循環型バスにつなげていくんだというところの、路線バスもほぼほぼ数字が類似しているかっていう今、答えだったですね。やっぱり他の交通手段もあるわけですから、例えばJR境線とかを利用して市街地に入っこれられる方の利用状況とかも、後でもいいですが、もし分かったら、その関連性が如実にあるのかなと思います。一つ元に返りますけれども、この利用状況の成果分析をもう少し具体的に示していただければと思うんですが、よろしくをお願いします。

○**奥岩分科会長** 安達委員、利用状況の成果の分析をっていう質問ですか。  
安達委員。

○**安達委員** すみません。ですから、実績を含めて分析がもしあったらお願いしたいと思いますが。

○**奥岩分科会長** 石上課長。

○**石上交通政策課長** 乗降調査などを今年度はしておりませんので、先ほど言いました路線バスの減少率とだんだんバスの減少率等による考察が全てです。

○**奥岩分科会長** 安達委員。

○**安達委員** すみません、ちょっと具体的な言葉を漏らしてしまいました。指摘というところも考えたいところもありますが、ほかの委員さんがまだ予定しておられますので、それらを総じてまた判断していきたいと思っておりますので、ここのところは一旦私の質問には一つの終止をしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○**奥岩分科会長** 次に、今城委員。

○**今城委員** 利用数が激減した要因と分析ということで伺うつもりだったんですけども、今、石上課長、ほとんど答えてくださっているのではないかなと思っていただいておりますので、何か付け加えられるようなことがあるのでしたらですが、ほとんどないようでしたらこれで結構です。

○**奥岩分科会長** 追加で御答弁があるようでしたらという質問でしたが、よろしいですか。  
(「いいですね、それじゃ、もう一つ。」と今城委員)

○**奥岩分科会長** 今城委員。

○**今城委員** そしたら、要望といいますか、今後の課題・方向性というところで、循環バスの新ルートの実証運行、それから適切なルートの検証というふうに書いてあります。これは、ずっと先ほどおっしゃってくださっています交通ビジョンのことも含めて、今後絶対やっていくんだっていうことを強くおっしゃってくださっていた部分ですので、しっかりとやっていただいた上で、アフターコロナという意味かもしれませんが、利用が増えていくという方向性をぜひ力強くやっていきたいなというふうにお互いに思っております。これは常に議論して、難しいということおっしゃってくださっていますけれども、やはり双方向というのは、どうしても市民からの要望が強い問題で、そこも含めた上での、八の

字になるだとか何かあれば、もう少し利便性が強いというふうに思っていただけの乗り物になるんじゃないかなというふうにも思っていますので、これはお互いに議論しながらも思っておりますので、よろしくをお願いします。以上です。

**○奥岩分科会長** 次に、岡村委員。

**○岡村委員** 大体が安達委員の質問で了解しましたけども、若干ちょっと追加で質問したいというふうに思います。この事業番号46番の表を見ますと、次年度予算額が2,167万3,000円ということで、ほぼ今年度の決算額と同様の額だというふうに理解しますけども、ただ当初予算額、これが1,444万、これと比べるとかなり大幅に上がっていったことになってはいますが、これはどういった要因でそうなったのかということをお伺いしたいと思います。

**○奥岩分科会長** 石上課長。

**○石上交通政策課長** だんだんバスの運行事業につきましては、支出額は経費から収入を引きました赤字額を負担金として負担しております。そのため、運行経費が同じでありましても、収入額が減りましたら支出額が増えることになります。昨年度につきましては、当初は前年並み、コロナを想定しておりませんでしたので、その前の年並みで予算を組んでおりましたが、コロナのために、先ほど言いました27%乗客が減ということで、その分赤字補填額、要は負担金の支出額が増えたということになっております。今年度の予算については昨年度並みということで予定して、この金額にしております。

**○奥岩分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** 了解しました。それで、例えば今どんどん乗ってくださいという時節ではないというふうには思うんですけども、やはり利用促進に向けた、そういった目標を持つとか、それからそれに向けての広報とか、そういうものっていうのはどういうふうに考えておられるのでしょうか。

**○奥岩分科会長** 石上課長。

**○石上交通政策課長** 昨年度は、ほぼコロナ禍での運行でございましたので、まずはコロナであってもバスは優れた換気性能があり、マスクやせきエチケットを徹底すれば安全な乗り物であるというようなことのPRをまず徹底したこと等を行いました。今年度は引き続き、それに加えまして各種の利用促進策を取り組みまして、いろいろ利用を回復するような手段、手だては打っております。ただし、やはりコロナ禍で、今年度につきましてもかなり乗客は減ったままというのは確かでございます。

**○奥岩分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** 具体的に利用者数とか、そういうものの目標っていうのは掲げておられないのでしょうか。

**○奥岩分科会長** 石上課長。

**○石上交通政策課長** 取りあえずおととしの、前の状態に戻るようなところは目標とはしておりますけども、それから先につきましては今後の課題というふうに考えております。

**○奥岩分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** そういった安全に乗ってくださいというふうなところの広報ですね、具体的

にどういった形でされてますでしょうか。

○奥岩分科会長 石上課長。

○石上交通政策課長 市のホームページに県の動画へのリンクを貼りましたり、せきエチケットや安全だというステッカー等を県と協力しましてバスやタクシーの車外に貼ったりしましたし、車内にもポスター等を掲示したりして、バスの安全性について広報に努めておりました。

○奥岩分科会長 次に、24ページ、事業番号47番、巡回バス（どんぐりコロコロ）運行委託事業について質問を行います。

今城委員。

○今城委員 委託事業ですので、予算決算については委託金額ということで承知をしておりますが、この事業の成果として、だんだんバスのほうは激減をしているんですが、このどんぐりコロコロのほうは微増というか、でも1割以上が増加になっておりますので、この要因と分析を伺おうと思っているところです。

○奥岩分科会長 石上課長。

○石上交通政策課長 どんぐりコロコロの利用者増の要因ですが、実は昨年度はどんぐりコロコロに淀江小学校の生徒を一部無料で乗せております。といいますのが、淀江小学校の一部、佐陀地区の小学生につきましては、日本交通の路線を使いまして小学校に通学しております。コロナ禍におきまして、このバス、結構満員ですので、密を避けるということで半数程度に割り振りをしまして、半数につきましては、朝の場合は借り上げのバス、帰りは、ちょうどいい時間にどんぐりコロコロが走っておりますので、淀江小学校の定期券利用者の半数をどんぐりコロコロで無料で運ぶというように免除規定を制定しまして、学校教育課と協力して運んでおります。これが年間で917人ございまして、ほぼ増加はこの要因でございます。

○奥岩分科会長 今城委員。

○今城委員 承知いたしました。となると、本年度も多分それが続いているので、人数的には増えている現実はあると思うんですけども、結局このアフターですね、元の形にどの時点で戻るか分かりませんが、元の形に戻ったときに、じゃあどうなるのかっていうのはやはりこれも、先ほどのだんだんバスと同じように、課題はあるのではないかなというふうに思いますので、その辺りのところを、この後のところに手だてや、これと同じような作戦が取れるのか、何か利用してよかったなどと思ってもらえるような利用形態などを検討していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○奥岩分科会長 石上課長。

○石上交通政策課長 どんぐりコロコロにつきましては、コロナ後におきましては、やはり地域の実情に応じました路線見直しやダイヤ見直し等を考えておりまして、それにより利用者の増加を図ることを考えております。

○奥岩分科会長 次に、岡村委員。

○岡村委員 地域住民の生活交通の維持が図られたというふうに事業の成果として書かれてございますけども、運行回数として、平日、土曜日が10便、日曜、祝日は運休とい

うふうになっていますけども、日曜、祝日にも運行してほしいという声っていうのはないんでしょうか。じゃ、逆に聞きますと、なぜ日曜、祝日を運休にしているかということです。

○奥岩分科会長 石上課長。

○石上交通政策課長 どんぐりコロコロは、合併前の旧淀江町時代から運行していますものを引き継いでおりまして、ちょっとその辺の経緯につきましては承知しておりません。

○奥岩分科会長 岡村委員。

○岡村委員 そうなんですけども、なぜ結構利用されとるかという状況の中で、平日だけになるのかといった点はよく調べて、やっぱり利用者の意向とか、そういうものを調査していただくようお願いしたいと思います。以上です。

○奥岩分科会長 それでは、次に、同じく24ページ、事業番号48番、新たな総合交通体系の調査研究事業について質問を行います。

安達委員。

○安達委員 この事業名、総合交通体系の調査研究事業ということで、非常に期待をして、今後の交通政策の具体的な政策を披露していただける、明らかにしていただけるものかなという中で、昨年1年の調査研究事業の具体的な施策への内容とかが成果として現れているなら、そこをまずお答え願ったらと思うんですが、よろしくをお願いします。

○奥岩分科会長 石上課長。

○石上交通政策課長 この新たな総合交通体系の調査研究事業につきましては、名古屋大学と公共交通の整備に関するコンサルティング契約を結びまして、米子市の公共交通に対する総合的なアドバイスをもらう事業です。アドバイザーの名古屋大学の加藤教授は政府の交通政策審議会の委員も長らく務められておりまして、国の政策に精通している上、全国多くの公共交通の改善事例にも関わっておられます。また、令和元年度には鳥取県西部地区のバスナンバリング事業のコンサルティング契約を県と結びまして、西部地区には度々来ておられまして、その経緯で米子市のコンサルティング契約を結んで、アドバイスをいただいたところです。昨年度につきましては、加藤教授に何回か来ていただきまして、現地点検やバスに実際に乗ったり、路線の状況を見たりなどをして、いろんなアドバイスをもらい、施策に反映しているところでございます。

具体的にどういう施策に反映しましたかということだと、今年度の6月補正におきまして、Y-M a a Sやだんだんバスの新ルート、あとはノーマイカー運動、バス停名の統一などにつきましてアドバイスをもらいました。ほかにも幾つかアドバイスをもらいましたが、ちょっと事業者との調整がまだ終わっていないものもありまして、事業者等との調整が終わりましたら、また順次できるところから取りかかっていくというふうな感じに考えております。

○奥岩分科会長 安達委員。

○安達委員 口頭でヒアリングもさせてもらった中で、中身が口頭であるんですが、やはり何か冊子とか印刷物でこのような研究成果が報告できます的なものはないでしょうか。ちょっとここが事前に聞いてなかったところですけども、よろしくをお願いします。

○奥岩分科会長 石上課長。

**○石上交通政策課長** 先ほど言いましたように、この事業はコンサルティング、アドバイス事業でございまして、加藤先生からアドバイスをもらうまでの契約でございまして、書き物とかはございません。

**○奥岩分科会長** 安達委員。

**○安達委員** 何回も足しげくっていうんでしょうか、現地に出かけてきてもらったり、ほかのところでは中央の会議のメンバーであったりして、知見が非常に高い方ということのアドバイスというものが、やはり何らかの形で報告とかに出てきて、今は事業にこれからもつなげるとは言われますけれども、そこのところが具体的に見えないものですから、こうやってこういう場で聞くしかないの、非常に物足りなさを感じるわけですが、成果ですと担当課が言われるなら、やはりきちんと見えるようなもので成果品として表していただければと思うんですけども、どうでしょうか。

**○奥岩分科会長** 石上課長。

**○石上交通政策課長** 加藤先生につきましては、今年度も引き続きいろいろ来ていただいて報告をいただきまして、完全にまだ完結したアドバイス、計画、調査研究事業が終了したというふうな感じにはなっておりませんので、これにつきましては、来年度策定します公共交通ビジョンの改訂版の中に盛り込むことで明らかにしていきたいというふうに思っております。

**○奥岩分科会長** 安達委員。

**○安達委員** そこのところが肝なところだと思うんですが、来年度以降の事業につなげるというものの一つに具体的なものが表れてくるかなと思いますので、そこに期待をしておきたいと思いますので、以上、質問終わります。よろしくお願ひします。

**○奥岩分科会長** 次に、25ページ、事業番号49番、高齢者バス運賃助成事業について質問を行います。

岡村委員。

**○岡村委員** この事業の中で、まず高齢者運転免許自主返納者バス利用推進補助金というのがあります。もう一つ、高齢者バス定期券助成補助金、この2つが書いてあるんですけども、最初のバス利用推進補助金というものの事業概要、こういった内容になっているのかというものをお示しいただきたいと思います。

**○奥岩分科会長** 石上課長。

**○石上交通政策課長** 1番の高齢者運転免許自主返納者バス利用推進補助金といいますのは、平成30年度から開設しております補助金で、運転免許を返納した70歳以上の方に、1年間に限り、グランド70といいます西部地区の路線バスが乗り放題の定期券、6か月定期を1,000円で販売するという事業です。(2)番の高齢者バス定期券助成補助金につきましては、昨年度、新規事業で上がりましたもので、免許返納という条件なしに、70歳以上の米子市民であれば、どなたでもグランド70を半額の1万3,100円で6か月定期が買えるというふうな補助事業となっております。

**○奥岩分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** 分かりました。まず、自主返納者バス利用推進補助金についてですけども、

平成30年度からの件数が書かれてございますけども、こういった件数についてはどういうふうに評価されてますでしょうか。例えば、思ったより利用が多いとか、少ないとかあると思うんですけども、そこら辺の評価について、どういうふうに捉えておられるのかお伺いします。

**○奥岩分科会長** 石上課長。

**○石上交通政策課長** 平成30年から始めました制度で、令和元年度に利用が跳ね上がりましたのは、令和元年度、高齢者の運転による事故等がマスコミを騒がせました関係で、あの直後からかなり返納者が増えまして、こういう255人という前年比かなり大きな増加となっております。今年度、減りましたのは、それが落ち着いたのと、やはりコロナによりまして、一番密な自家用車を手放すのが高齢者にとってマイナスじゃないかというふうな考えもあったと思いますが、そういう感じでちょっと昨年よりも減ったんじゃないかというふうに思っております。

**○奥岩分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** 大体、運転免許返納者のうち、こういった補助金を活用されてるケースっていうのはどのくらいの割合を占めてるのかっていうのは調べておられますでしょうか。

**○奥岩分科会長** 石上課長。

**○石上交通政策課長** 令和2年度の運転免許自主返納者、米子市分が609人となっております。今回の運転免許自主返納者の推進事業での定期券の利用者が180人ですので、その割合というふうな感じになります。

**○奥岩分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** 分かりました。よく聞く話なんですけども、本当に特に都会地と違って、公共交通機関の乏しい田舎のほうでは、なかなか運転免許証、家族からは返納せえ、返せと言われることも、いろいろ医者に行くにも買物に行くにも不便だから、どうしても免許証は放せないんだという声はよく聞くと思うんです。そういった点で、例えば自主返納っていうものを促す上でも、バスだけでなく、例えばタクシーの利用券をとかっていうのはよく聞く話なんですけども、そこら辺はどういうふうに捉えておられるんでしょうか。

**○奥岩分科会長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 今、岡村委員さんがおっしゃられましたように、このバスの利用、そしてタクシーも、いろいろとそういう声というのは伺っているわけでございます。ただ、私どもといたしましては、やはりまずは自主返納者に対するバスのこの制度を広く、先ほども課長が申しあげましたように、大体利用が3分の1にとどまっているというようなこともありますので、そこをまずは積極的に広報していきたいかなというふうに思います。それで、公共交通の活用につきましては、これは皆様方から、今日様々な御指摘をいただきました、本当に的確なる御指摘だというふうに思っておりますが、やはりもう一つ考えていかなきゃいけないのは、これはもうみんな支えていかないと、市役所だけがいろんな計画をつくって頑張る頑張ると言っても維持できません。結果、今の公共交通がこういう状況になったのは、簡単に言えば乗られる方が少なくなって、それでやっぱり本数が減って、それでまた乗られなくなるという悪循環です。この悪循環を断つために、今、国の

ほうとしても、課長が申しあげましたように、公共交通の計画と、そしてあわせて、岡田委員さんから御質問がありました立地適正化計画、これを両輪で、やっぱりまちづくりの根本から変えようという流れになっております。どうか皆さん方におかれましても、この公共交通の大切さというのは、やはり私どもと一緒にってぜひ御協力をいただいて、市民の皆さんに御協力をお願いするというようなことをぜひお願いしたいと思っております。岡村委員の質問でございますけども、そういう声をたくさんいただいておりますが、その中で私どもとしては、できることをこれからも、できることについてやらせていただければというふうに考えているところでございます。

**○奥岩分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** 要望になりますけども、やはりこういった自主返納者に対する補助金ですとか、70歳以上の方のバス定期、こういったものがあるということの広報をもっともっと市民のほうに積極的にやっていただきたいというふうに要望しておきたいと思えます。以上です。

**○奥岩分科会長** 次に、岡田委員。

**○岡田委員** 今、岡村委員のほうからも聞いていただきましたので、私からは当初の予算と決算がかなり離れているんですけれども、これは単純に想定よりも下回ってしまったということでしょうか。

**○奥岩分科会長** 石上課長。

**○石上交通政策課長** 高齢者自主返納につきましては、コロナ等で減ったことにより想定よりも下がったということと、あと2番の高齢者向け定期券補助につきましては、新規事業ですので、近隣市等を参考に見込みました、その見込みがちょっと過大であったのと両方で、予算と決算の相違が生じたと考えております。

**○奥岩分科会長** 岡田委員。

**○岡田委員** そうしますと、これはそもそも運転免許の自主返納ですので、自主返納そのものを促進してるわけではこれはないんですかね。いかがでしょう。

**○奥岩分科会長** 石上課長。

**○石上交通政策課長** 自主返納促進というわけではなくて、促進も一部ございますけども、高齢者の移動手段の確保ということが大前提の、第一の目的の事業です。

**○奥岩分科会長** 岡田委員。

**○岡田委員** 要は、交通事故なんか見てもらっても高齢者の方の交通事故が多いっていうことで、高齢者の方に、当然強制することはできませんので、御自分で自主的に返納をしていただきたい。これは当然ですけど、運転してると便利なものですから、本人は、私の親なんかもそうなんですけども、なかなか自分からもう運転をやめるということがないもんでして。ただ、例えば家族や何かから見ると、ちょっと大分怪しいなというようなところもあったりして。現実に交通事故に占める高齢者の割合が高いわけですから、高齢者の方には、個人差というのが非常に大きいんですけれども、全体としては自主返納を促進というか、自信のない方には免許を返納していただいて、なおかつ、そういった方が今度の公共交通の担い手というか、公共交通のほうをぜひとも利用していただいて、公共交通の

継続のためにぜひ貢献をしていただきたいということだろうと思うんですけど、先ほど、いわゆる自主返納に関しては促進という側面は小さいということだったんですけど、ちょっと打合せのときにも聞かせてもらったんですけども、米子市の高齢者の方の中で免許取得者がどれぐらいおられて、例えば65歳から70歳までが何名ぐらい、70歳から80歳が何名ぐらい、80歳以上の免許を取得している方が何名というような、その数字というのは把握をしておられるのかどうかを伺いたいと思います。

**○奥岩分科会長** 石上課長。

**○石上交通政策課長** 運転免許の保有者数でございますが、65歳以上の米子市の免許保有者数は2万5,199人というふうになっております。65歳以上人口が4万2,998人、8月末現在でそうになっておりますので、率にしますと58.6%の方が免許を持っております。あと、5歳刻みの免許保有率を言いますと、60から64ですと93.1%、65から69で88.5%、70から74で77.2%、75歳以上で36.7%というふうな保有率になっております。

**○奥岩分科会長** 岡田委員。

**○岡田委員** そこに対してちょっと数値目標を設けようと思うと、かなり精査をしていけないといけないことになるんだろうと思うんですけども、当然ですけど、ある一定の年齢以上の方であれば、例えば75歳以上、80歳以上の方であれば、免許を持っておられても、一定数の方は運転をされるのはなかなか、今、更新の手續なんかもあると思うんですけど、そうはいっても、交通事故に占める高齢者の方の割合が高い現状を見ると、やっぱり一定の割合までは引き下げるといいますか、どこまで具体的に言っていけるのかっていうところはあると思うんですけど。片一方で、公共交通を維持していくというのは側面があるわけですから、ぜひとも高齢者の方は、免許を返して家に引き籠もりがちになるというのは一番よくないパターンなんですけれども、ぜひとも積極的に公共交通を使ってもらえるように、先ほど部長もおっしゃいましたけれど、これはどういうふうに維持していくのかっていうのは、行政だけでも駄目ですし、事業者だけでも駄目ですし、利用者の方がどういう考えに基づいて行動を取っていただけるのかというところがやっぱり大きいんだろうと思うんで、この高齢者のバス運賃助成事業っていうのは、そういう面でも公共交通体系をどう維持していくのかということにも大きくリンクしている事業だろうと思いますんで。全ての令和2年度の事業に関してはそうですけど、コロナという影響がかなり色濃く出た年度ではあったんですけど、これもどこかの形で終息していくことを考えれば、令和2年度のことを捉まえて、次年度以降に、特にこの公共交通をどう維持していくのかっていうのは、これはある意味永遠の課題でもありますから、この助成事業に関しては、広報等も含めまして、ぜひとも続けていただけるように、これは指摘をしておきたいと思います。

**○奥岩分科会長** 次に、8ページ、事業番号15番、男女共同参画推進関連事業について質問を行います。

岡村委員。

**○岡村委員** この事業については、昨日の総括質問で取り上げて了解しましたので、取

げをお願いします。

**○奥岩分科会長** はい。

続きまして、30ページ、事業番号59番、人権教育推進員設置事業について質問を行います。

岡村委員。

**○岡村委員** まず、お伺いしますけども、内訳として、人権教育地域懇談会30回というふうな形で書いてありますけども、令和元年度が78回ということで、やはりコロナ禍の影響というものは否めないというふうに考えますけども、そこら辺の状況についてお伺いします。

**○奥岩分科会長** 河田人権政策監。

**○河田人権政策監兼人権政策課長** 人権教育地域懇談会の開催状況についてでございます。令和2年度前半はコロナ禍で開催を見合わせましたが、後半については各地区、人権同和教育推進協議会の皆さんと状況を見ながら開催や延期などの判断をしたところでございます。開催に当たりましては、人数制限や広い会場への変更、時間短縮、それから参加者同士の話し合いは行わないなどの感染防止対策を徹底いたしました。なお、開催実績といたしましては、18地区で、先ほどありました30回、それで495人の御参加をいただきました。また、令和3年度の開催につきましては、鳥取県版新型コロナ警報を開催の可否判断の目安にしながら、開催に向けて各地区で協議を行っていただいているところでございます。

**○奥岩分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** よく小地域懇談会ということで、実は私どもの自治会も当番になって、開催、今年度やらなきゃいけないという状況になるんですけども、本当にコロナ禍の中でどうするのかということがよく話し合われるところなんです。そういったところで、先ほど参加者同士の話し合いは行わないというふうなところっていうのがありましたけども、そういったことで本当にこの会の目的が達せられるんだろうかというふうに、私自身はちょっと疑問に思っているところです。そういったところも含めて、やはり会の持ち方、在り方といったことについては、よくまた検討をお願いしたいというふうに思います。

それと、お伺いしますのが、決算額についてですけども、この開催回数などが激減している中で、決算額っていうものはほとんど変わってないといった状況になってますけども、これについてお伺いします。なぜそうなのかということ。

**○奥岩分科会長** 河田人権政策監。

**○河田人権政策監兼人権政策課長** 決算額の内訳についてでございますが、1,716万9,000円、全てが人権教育推進員の人件費でございます。

**○奥岩分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** 人権教育推進員の人件費ということなんですけども、この人権教育推進員っていうのは何人いらっしゃるって、例えばどういった経歴の方とか、どういった資格を持ってる方とかっていうのがお働きになってるんでしょうか。

**○奥岩分科会長** 河田人権政策監。

**○河田人権政策監兼人権政策課長** 人権教育推進員の人数と経歴ということでございますけれども、昨年度は6名、今年度は、コロナ禍ということもありましたので5名で運営をしているところでございます。経歴につきましては、競争試験により採用しているところでございますので、意欲のある方というところを判断基準にしております。

**○奥岩分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** これについても要望なんですけれども、意欲のある方というふうな形で言われましたけれども、それももちろん大事なわけなんですけれども、本当に人権ということ、そういったものについて、何らかの基準というか、ある程度のことを習得されているとかというのが判断基準にやはり一つ加えていくべきだというふうに思いますので、そこら辺の検討もまたよろしく願いいたします。以上です。

**○奥岩分科会長** 次に、同和対策・固定資産税の減免について質問を行います。

岡村委員。

**○岡村委員** これについても、昨日の総括質問で取り上げて、了解しましたので、ここでは取り下げさせていただきます。

**○奥岩分科会長** はい。

続きまして、101ページ、事業番号201番、伯耆古代の丘公園整備事業について質問を行います。

安達委員。

**○安達委員** 伯耆古代の丘整備事業について伺いたいと思いますので、よろしくお願ひします。事前に質問を投げかけたところで、意見交換をしたところもありますけれども、本来的な事業の中身として、にぎわい創出ということをお聞かせしてもらっていますので、そのにぎわい創出に向けた整備事業そのものの中で、利用増が一つ成果の中で見受けたものですから、ここに関わって、その要因とか分析をできるだけ細かく取っておられたら、そのことをまず伺っておこうかなと思いますので、よろしくお願ひします。

**○奥岩分科会長** 山浦淀江振興課長。

**○山浦淀江振興課長** 利用者増につながりました要因と分析についての質問ということでお答えさせていただきます。伯耆古代の丘公園は、旧淀江町の特色の一つであります史跡というものに触れまして、また大賀ハスをはじめとしました約40種類の古代ハスなど、古代をテーマにした花を植えてある公園でございます。これらは、古代をテーマに親しみ、憩い、体験などができる公園として平成7年に開園いたしました。しかしながら、開園から二十数年以上が経過しまして、施設の老朽化が進行し、利用者も年々減少してきたという状況がございました。この点を踏まえまして、私ども、淀江振興課ですけれども、平成30年から伯耆古代の丘公園を含む周辺のにぎわいづくりに向けた考え方をまとめました伯耆古代の丘エリア活性化構想、この策定に取り組みまして、その中で公園の再整備に向けた考え方として、ターゲット層、特に子ども連れのファミリー層、こちらが気軽に利用できて、懐かしさや非日常的な気分を体験できる公園となることを目指しました。その中で示しました再整備等につきましても着手可能などころから年次的に実施してございまして、これから行った施策としましては、入園料の無料化を平成31年の4月から取り組んでお

ります。また、園内樹木の伐採による見晴らしの改善は、これは令和元年1月から着手しております。それから、地域住民との協働で、お祭り広場、芝生の植栽のところは令和元年の6月から、こちらのほうは取り組んでおります。園内トイレの洋式化やお祭り広場への遊具の設置、またフリースペースの造成などは、令和2年度の事業として行わせていただいております。

利用者増の主な要因としましては、入園料を無料化したことによりまして、より気軽に立ち寄れる公園になったこと、保育園の定期的な利用や、このコロナ禍におきましては、県内の小学校の修学旅行時の立ち寄り先としての利用をいただいたということがあります。また、芝生広場の再整備や遊具の設置により、乳幼児連れの親子の利用が、これが増えたというふうに伺っております。また、芝生広場の芝の感触が非常に軟らかく、評判がいいということもございます。4点目としましては、芝生広場の緑と周辺の紅葉のコントラストがよいという評判をいただいております。秋の利用者が増加したという点もございません。また、5点目としましては、再整備方針に従って植栽管理を行ったことにより、公園の特色の一つである古代ハスの開花時期が、これが開花状況がよくなりまして、ハス月間と位置づけてハス祭りを開催しております7月の入園者数が過去最高を記録したというような分析をしております。以上です。

**○奥岩分科会長** 安達委員。

**○安達委員** かなり細かいところまで数字を出してお聞きしました。私、あんまり広場全体を散策することもないんですけども、家族が非常に好んでいまして、ハスは特に時期がありますから飛んでいくんですけども、そういったときの、今お聞きしますと、かなり利用増が結果で表れたってということもあって、人気に今後もつなげていただければと思うんですが、いろいろ企画を練られて、実行されたというところですけども、見方を変えて、今度はリピーターとか新規な顧客、作品展示とか、そういったところの視点でどのような分析があったか、ちょっと先ほどの中にあっただのかはつきり分からないところがありますので、自分の見方としては、レポートを大事にもらえればと思うんですが、そういった分析は成果の中に表れたのかどうかお願いします。

**○奥岩分科会長** 山浦課長。

**○山浦淀江振興課長** リピーターまたは新規顧客の傾向とか獲得に向けた動きということの質問ということでお答えさせていただきます。伯耆古代の丘公園では、園内の樹木等の開花時期に合わせてイベント企画を開催し、集客に努めております。ちょっと例示的に申し上げますと、4月にはさくら祭り、7月にはハス祭り、秋はイベントシーズンでもございますので、サイクルカーニバルや、あと秋麗ウォークの会場等への場所提供という形で集客に努めております。こちら、それぞれ集まった方には、新たに公園の存在を知っていただくということと加えまして、リピーターにつなげて、好んで来ていただけるようなところの働きかけをしていきたいと思っております。

また、芝生広場の整備手法としまして、保育園児や学校関係者など、地域の方々の参加によりまして、協働での植栽を行いました。このことが保育園にも定期的に利用していただいていることにつながっているということで、それがリピーター獲得ということに、大

きな要因となっているというふうに考えております。

また、公園管理者への聞き取りにしましては、平日でも天気のいい日などは高齢者の親子連れの方であったりとか、あと乳幼児連れの親子とか、そういった姿が多く見受けられることが以前よりも増して増えてきたというお話も伺っておりますし、また小中学生、こちら近隣の小中学生だと思われまじけれども、自転車で来園する姿ということが以前よりも増えてきたというふうに伺っております。以上です。

**○奥岩分科会長** 安達委員。

**○安達委員** もう1点、見方を変えてですけれども、周辺には様々な利用施設、見学施設も含めて、公園に関わる史跡公園とかがあるわけですが、そういった周辺とのいわゆる周遊的な利用っていうのはどのようなことだったでしょうか。もし、分析しておられて、そういった顧客も入場実績で表れたというものがあれば、ここももう少し、昨年実績として上げておられるならお聞かせ願いたいと思うんですが、どうでしょうか。

**○奥岩分科会長** 山浦課長。

**○山浦淀江振興課長** 周辺施設の関係性につきましてちょっと説明させていただきますと、伯耆古代の丘活性化構想の中では、伯耆古代の丘公園とその近隣施設であります淀江ゆめ温泉、上淀白鳳の丘展示館、史跡の古墳群や県立むきばんだ史跡公園などを含めまして、伯耆古代の丘エリアの中心施設というふうに位置づけて取り組んでおります。それぞれの施設の集客やにぎわいづくりに向けたイベントなどを行う際には、企画や情報発信の相乗りを行ったりとか、開催日程を調整して相互に面的に集客を得られるような取組、それで、なおかつエリア内の滞在時間を延ばすようなことにつながるような、エリア全体のにぎわいづくりに取り組んでおります。

例を挙げますと、県立むきばんだ公園のところのむきばんだまつりの同じ日に彼岸花まつりを開催会場を周遊できるようなウオーキングイベントを開催したりとか、そういったことで、相互に人数の獲得、人にたくさん訪れてもらうようなきっかけづくりということに努めております。令和2年度につきましては、むきばんだまつりが中止となりましたので、そういった働きかけはできなかったんですけれども、今後もそういったことを続けていきたいと考えております。以上です。

**○奥岩分科会長** 安達委員。

**○安達委員** コロナ禍で大きな影響を受けて利用が減る施設もあつたりするわけですが、昨年実績では、利用がいろいろなところで分析結果が増になったというのを聞いておりますので、今後も、先ほども言いましたが、レポートをする客を大事にさせていただいて、つないでいただければという、利用をしていただける施設かなと思うわけですから、ぜひそこは今後のこともちょっと含めて話しましたけれども、昨年実績をうまく利用増につなげていただけるように、今後も一層工夫をお願いしたいと思いますので。以上で質問を終わります。

**○奥岩分科会長** 次に、今城委員。

**○今城委員** 質問していくことは、今、山浦課長、全て話していただきました、結構ですので、意見だけ述べたいと思います。

先ほどおっしゃってくださった、また活性化構想とかをきちっと出していただいた上で、副市長もあえて入園料無料化をして、便益施設もきちっとした上で、利用してもらう施設にして、周辺のにぎわいをしっかりつくっていくんだっていうことをおっしゃってくださって、本当に無料化大丈夫なのかなって思いながら、でもやるんですって力強くおっしゃったことが功を奏しているんだなっていうふうに、この利用人数を見ながら、ちょっと、よかったなというふうに思いました。

今回の決算額っていうのは、施設の修繕費が相当数入っていますので、金額が大きいものになっていますが、これによって利用者や、またエリアのにぎわいということが目的にしっかり沿っていくっていうことでしたら、とてもよかったなと思うことと、次年度以降、本年度ですけれども、金額は委託とかそういう形での必要な部分だけになってきていると思いますので、費用対効果も見ていけるのかなというふうに思っていますので、このような形での有効なものが増えていきますように、よろしく願います。以上です。

**○奥岩分科会長** 以上で総合政策部所管部分の審査を終了いたします。

予算決算委員会総務政策分科会を暫時休憩いたします。

**午前 11 時 23 分 休憩**

**午前 11 時 25 分 再開**

**○奥岩分科会長** 予算決算委員会総務政策分科会を再開いたします。

それでは、議案第90号、令和2年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち、総務部所管部分を議題といたします。

引き続き、発言通告書一覧表2ページを御覧ください。

決算に係る主要な施策の説明書の13ページ、事業番号25番、つながる・深まる、米子サポーターメールマガジン活用事業について質問を行います。

蒼生会さん、稲田委員。

**○稲田委員** では、早速伺います。開封率についてお尋ねしたいと思います。事業の成果のところそれぞれ記載がございますが、このことについて説明お願いいたします。

**○奥岩分科会長** 角秘書広報課長。

**○角秘書広報課長** つながる・深まる、米子サポーターメールマガジン活用事業の開封率についてでございますが、このメールマガジンは、毎月最終金曜日に配信しております月例のメールマガジン、こちらのほうの平均開封率が26.5%、そして令和2年度に2度配信を行いました特別版、一つがふるさと納税に関するメールマガジン、もう一つが宿泊応援キャンペーン、このそれぞれの平均の開封率ですけれども、44.6%ございました。

**○奥岩分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** 月例のほうは、まあこうなんでしょうけどね、特別だと上がるのであれば、もっと特別を増やすという手もあったのかなとか思いますが、開封率なので、恐らくですが、メールが来てクリックしたよ、までが開封率かなと思いますので、その受け取られた方がどこまで読んだのかっていうのは、恐らく統計の取りようがないことかなとは思っております。

次なんですけれども、以前ふるさと納税された方ということでいいと思うんですが、に

対しても送っておられると思いますが、要はふるさと納税との相乗効果を、私、期待する部分もあるものですから、その相乗効果についてお尋ねしておきたいと思います。

**○奥岩分科会長** 角課長。

**○角秘書広報課長** メールマガジンのふるさと納税との相乗効果についてでございます。まず、ふるさと納税の申請時に、メールアドレス、この二次利用について承諾していただいた方に対してメールを送っておるところでございますが、あわせて、米子ヨネギーズクラブ会員等の米子のファンにお送りしていますメールマガジン、この内容につきましては、本市のふるさと納税をはじめとしまして、観光、就職、移住定住情報や地域ニュース、盛り込んだものを配信しております。それにより、関係人口の拡大・深化を図っているところでございます。まず、ふるさと納税を入り口としまして本市とつながってくださった方々に対しましては、このメールマガジンを通じまして、米子に対する愛着を醸成することで、さらなる寄附を促進することなど、関係性の深化を図っているところでございます。もう一つ、メールマガジン、こちらのほう入り口となって本市とつながってくださった方々、こちらに対しましては、メールマガジンを通じてふるさと納税情報等を発信することによりまして、寄附等の行動化の促進を図っているところでございます。

**○奥岩分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** この施策の目的は、多分事業名にそのまま出ていますよね、つながる・深まる、米子サポーターメールマガジン活用事業なので、米子のことをより深く理解していただいて観光につなげる、あるいはふるさと納税、寄附者に送っているということは、ふるさと納税、また今年もお願いしますよということかと思えます。そのことに対して、とはいえ、開封率は統計として取っているんだけど、そのメールを通じてクリックして、最終的には泊まっていたとか、納税いただいたまでは恐らく統計を取られないものと理解はしております。

これは要望ですけれども、昨日の予算決算の全体会でも、ふるさと納税の数字の落ち込みということは非常に話題に上がり、それぞれの委員さんがいろいろと指摘をされました。私もそれと考えを同じにするところです。秘書広報課がふるさと納税額を目標にするのは、ちょっとこれは的が外れていますので、今後も連携を取っていただいて、要は一度ふるさと納税された方のほうが、新規で獲得するよりもより米子のことを分かっているらっしゃるので、リピートしていただけるほうが高いのではないかと、観光もそうなんでしょうけれども。そういったフィードバックを取るのを、商工課、経済部だけではなくて、秘書広報課もお手伝いされたらどうかなと思っておりますので、その点は要望しておきます。以上で終わります。

**○奥岩分科会長** 次に、2ページ、事業番号4番、本庁舎設備等整備事業について質問を行います。

岡田委員。

**○岡田委員** ここに書いておりますとおり、令和2年度で全体計画の中で、ある程度めどをつけられた、来年度の空調関係でめどが立つということだろうと思うんですけど、全体の中でどの程度やろうと思っているものの中で、この令和2年度で進捗が完成したのかっ

ていうのをお聞きしたいと思います。

**○奥岩分科会長** 松本総務管財課長。

**○松本総務管財課長** 全体計画の中での整備の状況ということでございます。本庁舎の修繕等につきましては、個別施設計画を基に進めております。小規模な修繕を除きまして、将来計画しております大規模回収に併せて実施をすることを原則としております。しかしながら、今お話にありました空調につきましては、昨今の温暖化の対応が非常に困難になってきているという状況を鑑みまして、早急な対応が必要であるために前倒しでしております。こちらの整備につきましては、令和4年度に空調の整備が完了する予定でございます。

**○奥岩分科会長** 岡田委員。

**○岡田委員** それで大体全体の中でのものが完了するということで、先ほど課長もおっしゃいましたけれども、将来的な大規模改修というものを見据えて、それまでにある程度やっていくことはやっていく。二重投資にならないようにということで、ただ、本庁舎の大規模改修っていうことは、当然ですけど借地の問題の解消ということが大前提でありますので、そこがきちっと解決をすれば大規模改修になっていくと。ですので、早い段階で大規模改修になるというのが二重投資にならなくて本来いいんだろうというふうに思うんですけど、ただ、先ほどおっしゃったように、今、現に働いておられる皆さん、そして市民の皆さんにも来ていただくわけですから、当然ですけどある程度の改修っていうことはしていかないといけない。先ほどおっしゃいましたけど、空調設備もだんだんと効きが悪くなってきた。空調設備もついてない小中学校の特別教室もあるんですけども、ここは、ついてはいるけども効きが悪くなったということで、改修をされるということで、それはそれでいいと思うんですけど。私は、ある程度二重投資になっても、やらないといけないことはやらないといけないと思うんですけど、ただここに関しては、やっぱりきちっと精査をしていただくということが重要になる。もともと根本に返っていくと、副市長は特にそうでしょうけども、大規模改修に向けての道筋をきちっとつけていかれるということがやっぱり大前提になっていくんだろうと思うので、そこは期待を込めて要望しておきたいと思います。

**○奥岩分科会長** 次に、15ページ、事業番号29番、米子ゴルフ場整備事業について質問を行います。

安達委員。

**○安達委員** 米子ゴルフ場整備事業のことで質問をさせていただきます。ここの施設というのは、基本的に顧客サービスを提供する施設というふうに理解して、その整備事業だということなんですが、この質問を上げるところで、意見交換をする中で、若干、私の認識が不十分なところがあったんで、冒頭に掲げておりますこの質問項目のところでは、設備という言い方が妥当なのかなと思っております。施設の管理というのではなくて、設備という理解でというふうに言われたように思うんですが、そこはそこで、いわゆる設備を業者にお貸しして、それを運営してもらってるんだというところの理解で進めようと思いますが、昨年度の成果というところで、いわゆる管理者と、整備に当たって、運営するに当たって、

いろいろな協議があって昨年1年を終えられたと思うんですが、この相手業者さんと、契約期間とか修繕の負担割合ですか、そういったものや修繕の計画、そういったこと、そしてまた過去の修繕実績とかがあると思うんですが、昨年1年を振り返りながら、そのような協議内容はどのように本来進めておられたのかを聞かせていただいて、それから質問に移ろうと思いますので、よろしくをお願いします。

**○奥岩分科会長** 松本課長。

**○松本総務管財課長** 米子ゴルフ場の整備、整備といいますか設備でございますね、それについての御質問でございます。まず、米子ゴルフ場につきましては、土地、クラブハウス等の設備、建物、こちらのほうを株式会社チュウブ様と米子ゴルフ場土地施設等賃貸契約という形で契約を締結しております。契約期間につきましては、平成29年4月1日から令和9年3月31日までの10年間で現在締結をしております。この契約及び、それぞれ協議を行っておりますけれども、その中の市の修繕の負担分ということは定めておりません。具体的には、松枯れ被害対策及びそれに伴う植樹でありますとか、昇降式防球ネット、球が外に出ないようにネットが高い位置にありますけれども、そのネット及びクラブハウスの主要部分の修繕。主要部分といいますのは、電気設備でありますとか、給排水、空調設備などを含みます、これに係りますいわゆる大きな大規模な修繕については、米子市の負担としております。

修繕につきましての年次的な計画と申しますか、どのように進めているかという部分でございますけれども、株式会社チュウブ様に、修繕が必要な箇所ということで設備のリストを提出いただいております。そのリストを基に協議を行いまして、年次計画を作成し、また必要に応じまして、毎年、その計画の見直しなども含めまして実施をしております、必要な工事を行っております。

修繕の実績ということでございましたけれども、令和2年度の実績につきましては、散水ポンプの改修工事に伴います設計と実施工事で1,322万2,000円、クラブハウスがちょっと雨漏りをしましたので、その改修工事でありますとか、受水槽の水漏れ、これらの修繕につきまして137万4,000円、合計1,459万6,000円を支出しております。以上でございます。

**○奥岩分科会長** 安達委員。

**○安達委員** ちょっと項目で事前にいろいろ意見交換した中で教えてもらったところですが、最初に戻りますけれども、賃貸借の契約期間が10年間ということで、最終年が令和9年3月31日で10年間ですというふうに答えてもらったと思うんですが、この期間というのも、考えてみれば結構10年間って長いなあと思いながら、いろいろ意見交換をさせていただきました。

それと同時に、自分も国道431号を時々通って淀江とか日吉津のほうに行く用があるんですが、ウィークデーも含めて土日にも利用者が非常に多いなあということも感じてますし、コロナ禍でっていうと、いろいろなことで利用が減るところがあるんですが、屋外施設のこともあって利用があるのかなというのと、自分の知り合いの人が結構あそこの利用をされるようでして、いろいろな企画をされて、利用者も非常に多いこともあって、大変

にぎわっているっていうふうには聞くんですけども、この利用実績っていうのはどのように捉えておられるかを、ここもお聞きしておこうかなと思いますので、よろしくお願ひします。

○**奥岩分科会長** 松本課長。

○**松本総務管財課長** 米子ゴルフ場の利用者の実績ということでございます。過去3年分をちょっと調べて整理をしております。平成30年度につきましては1年間で4万1,159名、令和元年度4万4,933名、令和2年度3万9,806名となっておりますので、年間を通しますと、僅かではございますが減少の傾向がございます。

○**奥岩分科会長** 安達委員。

○**安達委員** 減少の分析ができればと思って、お聞きしようと思ってたんですが、僅かながらの減少なのでそこまではないのかなと思うんですが、先ほども言いましたように、高齢者は割とグラウンドゴルフとかをされる方は結構見受けるんですが、本格的なゴルフ場で利用される方も結構あるんだなと思っております。そして、利用される方、先ほど言いましたが、割と高齢者なんですけれども、利用しやすいというようなことも言われておって、企画も結構いいのかなと思ってます。これからも、まだ契約期間の途中ですので、利用状況が、今後も、どのように企画立案されるか分からんですけれども、利用状況も含めて、修繕工事とかも計画的にやっていただければと思いますので、ここは要望に変えておきます。以上です。

○**奥岩分科会長** 次に、3ページ、事業番号6番、自主防災組織育成事業について質問を行います。

今城委員。

○**今城委員** 自主防災組織の育成事業の成果という中で、ただ、それぞれ1番、2番にある助成金の関係っていうのは、組織をつくってくださったり、また実際のいろんな訓練とかに使っていくというような形だということは承知しておりますので、この3番目のところ、防災士の養成っていうところで、目標値を立ててやっていきますっていうことをおっしゃってくださっております。現状として、目標に対してどこまでどのような形で進んでいるのかというところを、具体的な成果ということで伺っておきたいと思ひます。

○**奥岩分科会長** 佐小田防災安全監。

○**佐小田防災安全監** 目標に対する養成が進み、どのような具体的な成果があったかということでございますが、防災士については、100名の養成を目指しており、令和2年度は17名に防災士を取得いただいております。平成28年から令和2年度までの養成者数は71名でございます。養成に当たって、消防団員や自主防災組織員など、地域の防災リーダーとして地区防災を担っていただく方、また防災に関する部局の市職員にも防災士を取得していただいております、それぞれの役割で活躍をしていただいておりますのでございます。

○**奥岩分科会長** 今城委員。

○**今城委員** 決算ですので、目標に向かって着々と進んでくださっているということで了解いたしました。私は常々思っているんですけれども、市の職員の皆さんに防災士をし

っかり取っていただくっていうことは、今おっしゃったとおりに、大事なことだなと思うんですが、いざ災害時っていうときになると、市の職員の皆さんには、それぞれに防災士であるという立場とともに、それぞれにはきちっとやるべき分掌というか分担があるっていうことを考えますと、地元では地域の方で防災士でいてくださって、リーダーとして、また様々な助言をしていただきながら動ける、実動というような形でできる方がたくさんなっていくっていうこともやっぱり目指していくべきことかなというふうに思っているところです。今、おっしゃってくださってる100名の中っていうのには、市役所の職員の方で取ってくださっている方もいるっていうことですので、この後、100名が1回の目標として終わった後に、じゃあ、その後どうするのかっていうこととかも今後の問題として考えていく必要もあるし、この100名の皆さん、またそこから大きく、またこの100名のスタートよりも前に取ってくださってる方たちもたくさんいますので、米子市内の中の防災士の皆さんのそのネットワークをどういうふうに活用し、どういうふうに地域防災に生かしていくのかっていうのは、これは決算とはまた違うことになっていくと思うんですけども、せっかくお金を使って育成をしていくので、今度は自治としてそこをどう開いていくのかというところにも視点を広げていただいた上での育成事業という形に今後お願いしたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

**○奥岩分科会長** 次に、6ページ、事業番号11番、防災ラジオ整備事業について質問を行います。

まず初めに、今城委員。

**○今城委員** 防災ラジオの整備事業ということで、8月の閉会中の委員会でも状況とか報告いただいております。今回、決算ですので、決算金額に対してっていうことで、まず、コロナ禍で部品調達等、製作がちょっと遅くなってしまったために動きが遅くなってしまっているということは、これまでの本会議、また委員会でも御報告いただいているところではあるんですけども、4,000台を購入するという、そしてそれを最大に活用していくというところにおいて、少なからず現場できちっと最初の目標として配付しているところがあると思いますので、また有償で、購入というか貸与されているところとかもあると思いますので、運用を始めてから数か月たっているところを踏まえて、現場でどのような活用され方、またどのような声とかがあったのか。7月、8月には災害等もありましたので、それを踏まえて、どういうふうになっているのかということをお聞きしたいと思います。

**○奥岩分科会長** 田中防災安全課課長補佐。

**○田中防災安全課長補佐兼危機管理室長** 今、配付、貸与を行っている防災ラジオの活用状況ですとか声ということでございます。まず、先ほど委員のほうからございましたが、4,250台のラジオを準備をいたしまして、昨年度末から有償、無償での配付というのを行っております。台数のほうでいきますと、有償での配付が483台、無償のほうは658台の合計1,141台の配付ということとなっております。そして、無償の配付につきましては、主に自治会ですとか消防団といった地域防災の関係者の方、これに加えて、経済的に困窮をしておられる視覚障がい者の方ということで、一部要件を設けた形ではあ

りますが、こういった方々に配付をしております。

配付後の声ということでございますけれども、御利用いただいている方からは、悪天候でも防災行政無線放送の内容が屋内でちゃんと聞くことができましたといったような声をいただいております。防災情報の迅速、正確な入手につながっているのかなど。ひいては地域防災力の確保、向上に役立てていただいているのではないかなというふうに考えております。なお、現在は貸与、配付につきましては一旦締切りをしておりますが、9月28日から再度配付の申込み受付を開始する予定としております。以上です。

**○奥岩分科会長** 今城委員。

**○今城委員** 承知いたしました。8月中にも報告いただいて、粛々と進めてくださることが大事かなと思っているところなんですけれども、デジタル化していただいた防災無線も、大雨とかのときには聞こえないっていう声はかなりありまして、やはり様々な補完の方法がある中の一つとして情報の補完というところでこれは使っていただける大事な、また有効なツールだと思っておりますので、どれだけ残せばいいかっていうことはよく分からないんですけれども、聞こえないっていう声があるところで、これの有償だけでもっていうところもしっかり広報していただきながら、しっかり活用していただくことが決算として有効に使っていただく手だてになると思いますので、よろしくお願いします。以上です。

**○奥岩分科会長** 次に、岡村委員。

**○岡村委員** この防災ラジオ、本当に確実に迅速な情報をキャッチできるといった点で大事なものだというふうに考えるんですけども、先ほどありましたように、希望する市民には483台、それから自治会の消防団などに無償貸与が658台ということなんですけども、そこら辺を考えていく上で、先ほど視覚障がいを持っておられる方ということに無償貸与の範囲を言われましたけども、例えば要援護のお年寄りの方などで所得が低い方、収入が少ない方、そういった方などについても、やはり私は無償貸与の対象に広げていくべきではないかなというふうに考えるんですけど、そこら辺の考え方についていかがでしょうか。

**○奥岩分科会長** 田中課長補佐。

**○田中防災安全課長補佐兼危機管理室長** 無償での貸与の対象を広げてはどうかという御提案、御質問であったかと思いますが、防災ラジオの賃貸料として頂戴をしております2,000円という金額、こちらにつきましては、ラジオの製作に係る費用の8割程度を市が負担をすることによりまして、皆様に入手しやすい価格設定ということをさせていただいております。ラジオの入手という特定の受益がある市民の方には、ここの一部の御負担については引き続きお願いをしたいというふうに考えております。

なお、防災ラジオ以外のいわゆる市販のラジオでも、あらかじめダラズFMさんに周波数を合わせるですとか、そういった作業は必要ではあるんですけども、お手持ちのラジオでも防災無線の内容がお聞きいただけるというこの特徴につきましては、引き続き啓発周知に当たっていきいたいというふうに考えております。以上です。

**○奥岩分科会長** 次に、6ページ、事業番号12番、公共施設等マネジメント推進事業について質問を行います。

岡田委員。

○**岡田委員** そうしますと、調査課が担当しておられるんですけれども、全体計画、個別計画に対してどのような進捗管理を行っているのかをお伺いしたいと思います。

○**奥岩分科会長** 足立調査課長。

○**足立調査課長** 全体管理、個別計画に対する調査課による進捗管理についてでございますが、施設の在り方検討や廃止等に関する事項につきましては、公共施設総合管理計画及び個別施設計画を踏まえまして、施設所管課が主体的に責任を持って取り組むことではございますが、調査課が助言等に関与することで計画の進捗を図ることとしております。また、今年度につきましては、昨年度末に策定いたしました個別施設計画を精査した上で改定いたしまして、またそれに合わせまして公共施設総合管理計画も改定することとしております。その中で、公共施設等の更新費用につきましては、年度ごとのばらつきの平準化や財政負担の軽減といった課題に取り組んでいきたい、そのように考えておるところでございます。

○**奥岩分科会長** 岡田委員。

○**岡田委員** 各個別施設計画は各課ごとにとということになるんだと思うんですけれども、これは公共施設の総合管理計画、全体としては20%削減をしていくという目標があったと思うんですけれども、そういった部分に関しては各課のほうで、うちのほうがこれ削減しますよとかっていうことはなかなか言いづらい部分があって、当然議会のほうがチェックをしていくということになるんですけれども。当局の中でやっぱり取りまとめるところが調査課だということによってこれ出されてるんだと思うんですけれども、その辺りってというのは完全に全庁的に調査課のほうにそういった権限なりなんなりというものがあるという形になっているのか、たまたま調査課のほうで数値を取りまとめているだけで、個別にこの施設計画の管理に対して進捗、これ遅いじゃないかとかっていうようなことが言えるような状況では全くないってということなのか、これはどういうことなんでしょうかね。

○**奥岩分科会長** 辻総務部長。

○**辻総務部長** 先ほど調査課長のほうも申し上げましたけれども、やはりこれはリードしていく所管というものがないと進んでいかないものであるというふうに考えております。委員さんのおっしゃるとおりであるというふうに思いますので、今の床面積の削減でありますとか進捗管理、あるいは経費の積算の仕方、その他もろもろですけれども、調査課のほうでしっかりとリードしていくようにしていきたいというふうに考えております。

○**奥岩分科会長** 岡田委員。

○**岡田委員** この事業だけ見ると、決算そのものも9万円という大きな金額ではなくて、先ほど総務部長がおっしゃったように調査課のほうできちっとリードしていくということになると、当然それを調査課がリードするための裏づけというものをきちっと、これは市長、副市長が全庁会議の中で明言をきちっとされるということになるのか、その辺りを、要は特に個別施設計画で全体として削減をしていかなければならないということに関しては、なかなか難しい部分があるんだろうと思っているので、そのところの権限がどこにきちっと管理するのかということをやっぱり明確にしていきたいと。国の省とかであればなかなかやろうと思ってもできないことであって、米子市という単位ですから各課と

か各部がある程度顔が見えますけれど、各省に国の中央の削減してくれなんて言ったら、各省なかなか応じないですから。それを、米子市の場合は米子市としてやっていくんだっていうことを打ち出しておられますので、ぜひとも、長い計画にはなりますけれど、副市長から意気込みあたりを聞かせていただけると納得いたしますけども。

**○奥岩分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 委員さんおっしゃるとおりであります。私も実は、前職のときにこの仕事もやっております、そのときのことをちょっと申し上げますと、県は営繕課というところ、これは建築技師の世界なんですけど、営繕課を使って、総務部長が兼務してやると、こういうルールになっておまして、もちろん行革という大きな傘の下でやるということで、私自身がその責任者になっておりました。

少しだけ申し上げますと、今その体制が調査課に十分にあるかということになると、実は今現在は十分ではありません。これは体制的なことも含めて、考えなければならぬなというふうに認識をしております。先般、どこかの場面でもお答えしたとおりですが、稲田委員にお答えしたんでしょうか、やっとな個別施設計画で見える化ができた。まだ、実は中身は十分じゃないところたくさんあるんですけど、ようやくと総合管理計画というものが個別施設計画の積み上げによって見える化ができたという段階をやっとな迎えたということでもあります。これからそれを全体像として、要はいかに合理的なものにするかという作業が待っておりますが、これは今、岡田委員がおっしゃったとおり、それなりの体制とか、場合によってはコストとかっていうことをかけて、全庁の方針の中でやっていくということでもあります。既に先行して、例えば東山の新しい体育館、これも正直申し上げますと、市長なり私のほうで具体的にこういう方向で行くんだという指示をして進めて、必ずしもボトムアップで上がってきた話ではなくて、県と共同で3つの施設を一つにしていくんだということを議会の御理解もいただきながら進めるという方針でやっております。まだ具体的には出ませんが、あれが完了しますと、床面積ですと大きな減が出てくるということになるのはもう御案内のとおりでありますし、それ以外にも、既に今議論が始まっておりますが、これもいろいろ御議論がありますが、学校の統廃合の問題とか、様々な施設について、将来の人口動向、あるいは一つ絶対に忘れてはならないのは、単純にスクラップするだけではなくて、スクラップしながらもよりグレードを上げていく、あるいは住民の満足度を維持、あるいは向上させていくと、あるいは地域の経済の活性化につながっていくと、こういった視点で施設の統廃合、あるいはリニューアルを進めていくということ、これはやはり強力なリーダーシップの下でやっていく必要がある。これは委員おっしゃるとおりであります。そういった体制を目指していきたいと思っております。以上です。

**○奥岩分科会長** 岡田委員。

**○岡田委員** ぜひとも頑張ってくださいと思いますし、この取組が米子市にとっても大きく左右する部分が出てくると思いますし、逆に削減することによって住民サービスを低下させない、面積としては削減しても住民サービスを低下させないということを何としても実現していただきたいというふうに思っておりますので、ぜひ担当課のほうも力を入れて、力強い総務部長がおられますので、ぜひとも頑張ってくださいと思います。

○**奥岩分科会長** 予算決算委員会総務政策分科会を暫時休憩いたします。

**午前 11時59分 休憩**

**午後 1時00分 再開**

○**奥岩分科会長** 予算決算委員会総務政策分科会を再開いたします。

次に、179ページ、主な税料の収納状況資料について質問を行います。

今城委員。

○**今城委員** 収納状況の一覧を見せていただきました。コロナ禍であるということ踏まえてなんですが、収納状況一覧の中では、特に滞繰りのポイントが下がっているなというところが目につくところがありまして、この辺の内容についてを御説明いただくということと、やはりコロナでいろんな形で減収になっているという現状は否めないかなと思いますので、今後の収納の見通しについて伺いたいと思います。

○**奥岩分科会長** 足立調査課長。

○**足立調査課長** まず、お尋ねの1点目の収納状況の内容についてでございますが、市税の現年分徴収率におけますポイントの下落につきましては、新型コロナウイルス感染症に関連した徴収猶予が影響したものとなりますが、その影響を除外いたしますと昨年並みの徴収率を維持している状況でございます。

また、それ以外の税料につきましては、ポイントが下落しているものは滞納繰越分のみでありまして、現年分全てポイントが上昇しております。滞納繰越分におきまして収納ポイントが下落している要因は何点か考えられまして、まず一つが、滞納繰越分はその規模が小さいことから、数件の収納実績と及び差押件数等で徴収率におけるポイントが大きく変わる場合があることはございます。また、それに加えまして、昨年度におきましては債権者との接触を控えるなど、新型コロナウイルスの感染症の影響もあったと考えられます。いずれにいたしましても、全体といたしましては徴収率は下落していないというふうと考えておるところでございます。

次に、2番目にお尋ねの今後の見通しについてでございますが、徴収率は年々良化していることから、今後も大きく変わらないというふうと考えております。そこで、財政の健全性を保つために第4次米子市行財政改革大綱実施計画において策定いたしました目標徴収率の達成に向けまして、口座振替、コンビニ納付、クレジット納付、スマホ決済といった多様な納付方法による納付機会の確保、そして債権者への早期接触によります納付勧奨、そして厳正な滞納処分の実施等によりまして、引き続き徴収率の維持、向上を図っていきたい、そのように考えているところでございます。

○**奥岩分科会長** 今城委員。

○**今城委員** 分かりました、承知いたしました。徴収率はそう下がっていないんだということで、ひとまずは安心をするところと、こういう状況下で頑張ってくださいっているんだなというふうに思っているところです。国の財政の補填などもあるというふうに聞いておりますが、やはり自主財源としてのものというのを頑張っていくというのは基本だと思いますので、今後もよろしく願います。以上です。

○**奥岩分科会長** 次に、事務報告の44ページから47ページについて質問を行います。

安達委員。

○**安達委員** 事務報告のほうから質問項目を立てたわけですがけれども、項目的には職員研修、人材育成ということで、それぞれ研修内容や期間や階層別研修ほか、それぞれの研修内容や時期とかが整理して掲げてありますけれども、その中で少し自分で気がついたり、お聞きしたいところがありますので、よろしくをお願いします。1点目ですがけれども、自己啓発、自分で、言えば自主的に参加して研修に臨むものと、階層別、いわゆる新任係長研修とか新任課長補佐研修とか、階層別の研修がそれぞれ書き込んでというか、整理してありますけれども、とりわけ自主的に参加されるそういった研修とかがどのような取組であったかをお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○**奥岩分科会長** 辻総務部長。

○**辻総務部長** 自己啓発型研修と階層別研修の参加状況と取組についてでございますが、本市及びその他の機関の実施する研修のうち、職務を遂行するために必要な専門的な知識、能力の開発、向上のための自己啓発型研修につきましては、令和2年度におきまして延べ1,244人が受講したところでございます。また、階層別研修につきましては延べ626人が受講いたしました。自己啓発型研修につきましては、その都度庁内で研修案内の周知を行い、希望する職員が参加できるようにしているところでございます。また、階層別の研修につきましては、経験年数や職位に応じ、指名制の研修として実施、派遣を行っているところでございます。

○**奥岩分科会長** 安達委員。

○**安達委員** その中で、44ページにもありますけれども、会計年度任用職員、臨時的任用職員の研修というところで、参加者の人数が上げてありますけれども、ちょっと細かいことですがけれども、対象者が何人おられて参加者がこのような数字になったかがもし分かればですが、持っておられたらお答え願いたいと思いますが、どうでしょうか。

○**奥岩分科会長** 辻部長。

○**辻総務部長** 今日は会計年度任用職員の人数を持ってきておりませんが、短期の者もたくさんおりますので、その研修があるときにいる職員というのは流動するところではあります。ただ、接遇でありますとか、会計年度任用職員さんにもぜひ学んでいただきたいことというのはいろいろありまして、そういった意味では、そういった職員の皆さんにも受けていただくように取り組んでいるところでございます。

○**奥岩分科会長** 安達委員。

○**安達委員** 分かりました。自分、いろいろ事前に情報をやり取りをしているときに教えてもらうこともたくさんあったんですが、ここの会計年度、いわゆる臨時的職員の扱いがどのようになっているか、対象者はさっき部長が言われたように、その都度流動的な対象者がおられて参加がどのようになっているか知りたかったものですから、あえて質問項目に上げました。ありがとうございます。後でまたお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、研修がずっと掲げてあって、昨年1年の参加状況とかが詳細に書いてあるわけですが、昨年1年、振り返ればコロナ禍であったんで、今までのように座学中心の参加型

研修っていう対応の仕方が今までとは違って、例えばオンラインっていうんでしょうか、米子市の会場にいて、どこか研修会場にいて、中央から発信するような研修の方法とか、そういった手段が変わってきたのかなと思いつつ、どのような研修だったのか、コロナ禍の研修の参加状況、内容も含めて教えていただきたいと思うんですが。

**○奥岩分科会長** 辻部長。

**○辻総務部長** コロナ禍におけます研修の参加状況についてでございますが、令和2年度におきましては、コロナ禍ではございましたが、本市が企画いたしました26の研修のうち25の研修を実施することができました。オンラインではそのうち2つ研修を行ったところでございます。また、鳥取県職員人材開発センターなど外部機関が実施する研修につきましては、派遣を予定していた106の研修のうち69が実施されまして、研修に参加したところでございます。この参加いたしました69の研修のうち18の研修はオンライン研修として実施されたところでございます。以上です。

**○奥岩分科会長** 安達委員。

**○安達委員** オンラインで研修が実施されたものもあるということなんですが、今まででしたら、細かい話をして申し訳ないですが、研修旅費で参加して行って、鳥取とか倉吉の会場に出かけていくっていうのがあるでしょうけれども、これからはオンラインが多用化されると、その辺のいわゆる出張っていうのはなくなるのかなと思うし、あと、逆にそういう環境を整備していかなきゃいけない。これは、昨年度の決算ということに、ちょっとないですけども、これからのありようとして研修がさま変わりしていく部分もかなりあるかなと思ってお聞きしたところです。よろしくお願いします。

次は、質問項目に上げておりますけれども、この報告書にも掲げてありますけれども、今までの経験でいいますと、研修っていうのは階層別も含めて特定研修いろいろありますけれども、いわゆる人事異動によって、そこに着任したそのとこに行くことによって、前任者からのいわゆる引継ぎ事項、業務を含めた引継ぎっていうのがあるわけですが、それがスムーズにあって、間断なくというか、隙間がないような状態で住民対応ができると思っているんですが、自分の経験でいいますと、人材育成センターでこの引継ぎっていうのも看過してはならん研修項目の一つだというふうに随分言われたことがありまして、引継ぎっていうのを何で業務として人事に関わってそういうことをあえて言われるのかなと思うんですが、やはりそれはスムーズな業務が、人が替われどやっっていけるというのは市役所全体に響くことであって、大事な研修のそのものかなと思ったところですので、ちょっと言い方が曖昧かもしれませんが、いわゆる引継ぎというところの捉えをどのようにやってこられたか、また去年1年の経過の中で、どのような成果っていうのがなかなかありように聞けないですけども、どのような対応をしてこられたかをお聞きしたいと思しますので、お願いします。

**○奥岩分科会長** 辻部長。

**○辻総務部長** おおのの職場がスムーズに回るというためには、人事異動に伴うそういった引継ぎというのは非常に重要なことであるというふうに認識しております。職員の服務規程におきまして、引継ぎは書面等をもって行うということとされているところでござい

ます。その際、作りました引継ぎ書といいますのは必ず上司の承認を得ると。上司に提出するといったことになっておまして、上司というのはこの引継ぎ書を見ながら、事務が課内で、あるいは係内、係といいますか担当の中で円滑に行われるように所属内のマネジメントにこの引継ぎ書を生かしていくというふうに取り扱っているところでございます。なお、事務を引き継ぐ場合、特に全庁的な様式を定めているものではございませんで、各課の業務内容に沿って、各課で任意の様式を使用しながらこの引継ぎを行っているところでございます。

**○奥岩分科会長** 安達委員。

**○安達委員** すごく細かいことをちょっと説明を求めたところですけども、仕事を前任者はこのように思って、新しい君に引き継ぐよって言われたときに、そこの処務規定とか所掌事務がうまく伝わっていかないと、後任である人は知らないことを仕事だと思って進めていくときもあったりするので、そこはきちんとした、書式があればいいのか分かりませんが、前任者から新たな事業も含めて、あなたにこのように引き継ぐ、それをまた直属の上司が書式を見て引き継いでいくんだ、引継ぎが終わったんだということになるのかなと思って、あえてこのところは項目を細かいところを上げて聞きました。

取りも直さずお聞きしてきているのは、メンタルヘルスの研修もありますけれども、研修結果のところでは実施されなかった研修も見受けるところでして、とりわけメンタルヘルスについては非常に気になっておまして、職員の研修の中でも実施ができなかったこともあったのかっていうふうに思っております。それらが次の年度に実施されないことで結果がよくなかったことに広がればという心配をしたところでしたので、ここは研修をあえて取り上げさせてもらって、引継ぎも含めて研修が実施され、これからも、さまが変わっていくかもしれませんが、研修内容を逐次取り込んでいって実施に向かっていたいただければと思って質問しました。以上です。

**○奥岩分科会長** 次に、年次有給休暇について質問を行います。

岡村委員。

**○岡村委員** 昨日の総括質問で、市職員の時間外勤務、これについてお伺いしましたけども、年次有給休暇について、やはり働きやすい職場をつくっていくといった点でお聞きしたいというふうに思うんですけども、まず、ここ3年間の年次有給休暇の取得状況の推移、その要因、それから残業時間との関係について、どういうふうに捉えているのかお伺いします。

**○奥岩分科会長** 辻部長。

**○辻総務部長** 年次有給休暇の取得状況等についてでございますが、年次有給休暇の1人当たりの年間の取得状況につきましては、平成30年が13日、令和元年が12日、令和2年が12日でございます。ほぼ横ばいで推移している状況でございます。時間外勤務との関係につきましては、いずれの部におきましても1人当たりの年次有給休暇の取得日数は9日以上でございます。関係性があるというふうには考えていないところでございます。

**○奥岩分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** 今、お答えいただきましたけども、1人当たりの年次有給休暇の取得日数は9日以上であり、時間外勤務との関係性については、関係性があるとは考えていないというお答えでした。こういった認識について、私、どうかなというふうに思ったんですけども、事前に時間外勤務の状況とそれから年次有給休暇取得状況、各部ごとの状況をお知らせいただいたんですけども、それを見ますと、令和2年において1人当たりの年次有給休暇の取得日数は一番少なかったのが9で、これは毎年、大体福祉保健部が少ないといった状況っていうのが見てとれるわけです。それを見ますと、時間外勤務はじゃあどうだったのかということを見ますと、福祉保健部はやはり例年時間外、ほかの部に比べて多い。大体一番多いか2番目といった状況になってると、そういった状況があるわけですね。そうすると、じゃあ、年次有給休暇を一番多く取得してるっていう部署は、令和2年では1人当たりの取得日数が14日っていう部がありまして、それは大体時間外勤務を見た場合、例年一番少ない時間外勤務になってるといった状況から見ますと、やはり関連性がないというふうには言い切れないんじゃないかなというふうに思うんですけども、そこら辺もう一遍お伺いします。

**○奥岩分科会長** 辻部長。

**○辻総務部長** 委員さん御指摘のように、時間外勤務の、先ほどおっしゃったような福祉保健部などにおきましては、休暇が他の部局と比べれば取得日数が少し、中では少ないという中で、超勤が多い傾向にあるといったことは確かにあると思います。ただ、御質問にありました関係性というのが必ずしもあるかどうかということになりますと、そこは正直分からないところもございます。ちなみに、令和2年度、超勤が一番多かったのは総務部でございますけれども、この休暇の時間数で見ますと決して少ないということではないかというふうに思っております。いずれにいたしましても、時間外はできるだけ平準化し、負担は軽くなるように持っていかないとイケませんし、年次有給休暇もしっかり取得できるような環境をつくらないとイケないというふうに思っております。

**○奥岩分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** 令和2年において、先ほど言われましたように、総務部は1人当たりの取得日数が11日ということで、一番少なかった福祉保健部が9だったということと比べて、平均でいうと1人当たりの取得日数でいうと2日ほど違うと、多いということになるわけですけども、そういった状況っていうのを、やはり1人当たりの取得日数ですから、部全体に対していいますとやはり100人とか160人とかっていう単位になりますので、かなりの日数っていうものが部によって取得日数が差があるといった状況があるわけですから、そこら辺はやっぱりよく調べていただきたいなと、把握していただきたいなというふうに思います。

それから次に、年次有給休暇の取得日数が最も少ない職員の取得日数および人数についてお伺いします。

**○奥岩分科会長** 辻部長。

**○辻総務部長** 年次有給休暇の取得日数が少ない職員等につきましてのお尋ねでございます。年次有給休暇の取得日数が最も少ない職員の取得日数につきましては、御質問があ

って調べてみたところでございますけれども、部長級などにおきまして、過去3年間でゼロ日というのが僅かですが見られます。その人数につきましては、平成30年が2名、令和元年が4名、令和2年が4名でございました。

**○奥岩分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** 年次有給休暇の取得がゼロといったことについては、やはり何らかの指導性というかそういったものっていうのが発揮されなければならなかった状態ではないのかなというふうに私は考えます。特に今、部長級などで取得ゼロが平成30年が2名、令和元年が4名、令和2年は4名ということでしたけども、年休の取得促進という観点から、部長級などが本来だったら部下に対して率先して取得促進を図っていくという立場からすると、こういった状況っていうのはやはり問題があるんじゃないかというふうに思うんですけども、どういうふうにお考えでしょうか。

**○奥岩分科会長** 辻部長。

**○辻総務部長** やはり委員さん御指摘のとおり、年次有給休暇というのを適切に取る必要があるというふうに思っております。実際に職員向けには庁内のLAN掲示等を通じまして、この年次有給休暇の取得ということをしてもらうような呼びかけというのはしているところがございます。ほとんどの職員が年次有給休暇を取っておりますが、ごく僅か、僅かであってもいけないということをおっしゃるのかもしれませんが、2名なり4名なりといったところがゼロ日と。ただ、部長級などは特に土日とかの行事があったりとかいうようなこともありまして、それを平日に代休でされるということがかなりございまして、その代休を使っているうちに年休には届かなかったというような例もあったように思います。いずれにいたしましても、年次有給休暇の取得というのは一つ、さらに呼びかけていかなくてはいけないと思います。以上です。

**○奥岩分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** いろいろな理由、状況があってそういうことになっているというふうには推察いたしますけども、しかし、やはり働きやすい職場をつくっていく、そういったことから年次有給休暇の取得っていうものをさらに促進していくという職場環境にしていきたいというふうに要望しておきたいと思います。

**○奥岩分科会長** 次に、決算に係る主要な施策の説明書の166ページ、事業番号331番、一時借入金利子について質問を行います。

安達委員。

**○安達委員** 一時借入金利子についてのことでございますけれども、事前に上げておりますように、発生原因、要因になったことをお聞かせ願えたらと思います。それで、発生はあって、それとの中身をひとつお聞きしたいんですけれども、例えば借入金額とか、利率とか、借入期間を教えていただければと思うんですが、よろしくお願いします。

**○奥岩分科会長** 世山会計課担当課長補佐。

**○世山会計課出納担当課長補佐** 一時借入金利子額増額の要因につきましてでございますが、新型コロナウイルス感染症により、影響を受けた事業者に対する制度融資の増加に伴って各金融機関への預託額が増えたことや、特別定額給付金をはじめとするコロナ対策

関連の支出が増えたことにより、一時的な資金不足を補うため借入れを行ったものでございます。

次に、御質問のありました借入金額についてでございますが、30億円を153日間借入れしております。利率についてでございますが、0.22%でございます。以上でございます。

**○奥岩分科会長** 安達委員。

**○安達委員** もう1点ですが、市内の金融機関からの借入れだと思うんですけども、市内には何社か事業所があると思うんですけども、どのように選ばれて、契約を交わされたと思うんですけども、何社でどのようなことだったのでしょうか、お聞きします。

**○奥岩分科会長** 世山担当課長補佐。

**○世山会計課出納担当課長補佐** 借入先についてでございますが、収納代理金融機関につきまして、7つの金融機関に利率照会を行ったものでございます。

**○奥岩分科会長** 次に、岡田委員。

**○岡田委員** 今、安達委員のほうから聞いていただきましたので。令和元年度からかなり増えた理由は先ほどコロナということだったんですけども、金利の動向に関しては市としてどうこうするという事はなかなか難しいと思いますけれども、先ほど0.22%、先ほどの期間が150日間ぐらいでこの金額になったということですので、逆に言うと、金利が、例えば貸出金利が1%、ついこの間っていうか、平成の時代には十分あったことで、もっと2%、3%という時代もあったと思うんですけど、これ一借ということですから、一借が起こらなければこの一借の金利っていうのは発生はしないんですけど、これ見ると令和3年度は4,000万というような金額になってますけども、これはあくまでも令和2年度の決算なんで、令和3年度のあれですけど、その令和3年度の4,000万というようなこと見ますと、状況によってはかなり一時借入金の利払いでそういう金額になってくるっていうことですので、先ほど言われたいろんな金融機関、これは入札をかけて競争していただいて、一番低いところから借りるということに多分なってるんだろうと思うんですけど、その金利が上がらないような手だてを米子市単独で今はしてるのか、それとも例えば県とか国とかにある程度金利が抑えられるような協力なりっていうようなことをこれは得ているもんなんですかね、いかがですか。米子市単独で資金調達をただ単にしているってだけでですか。

**○奥岩分科会長** 世山担当課長補佐。

**○世山会計課出納担当課長補佐** 今の御質問についてでございますが、米子市単独で行っておるところでございます。

**○奥岩分科会長** 岡田委員。

**○岡田委員** 令和2年度はそれで、ある程度低い利率で調達ができたということですが、当然これから先、金利が上がっていく可能性も十分あるわけですし、これは一借だけに限らず、市債を発行するときの利払いに関しても金利の上昇っていうことは当然考え得ることだと思うんですけど、ぜひともその辺りが、米子市単独でするときと、激しい金利の上下があった場合には国なり県なりがある程度の措置はしていただけるものだろうと

は思うんですけど、要は利子をたくさん払っても、少なく払っても、行政サービスの質そのものには全く関係のない話ですので、要は利払いが少なけりゃ少ないほど、一時借入金がなければいけない方がいいわけで、そこは当然ですけれども、金利をたくさん払ったからその貸出金が貴重だとかっていうことは全くないですんで、要は利払いが抑えられるようにいろんなことを想定されながらぜひ対応していただけたらなというふうに思いましたので、それは要望させておいていただきたいと思います。

**○奥岩分科会長** 以上で総務部所管部分の審査を終了いたします。

予算決算委員会総務政策分科会を暫時休憩いたします。

**午後 1 時 3 0 分 休憩**

**午後 1 時 3 2 分 再開**

**○奥岩分科会長** 予算決算委員会総務政策分科会を再開いたします。

これまでの審査を基に、指摘事項とすべき項目について、委員の皆様から御意見を願います。

私のほうでメモを取っていたのですが、事業番号の 36 番と 49 番、御指摘がございましたので、その 2 つの中からのかなと思います。いかがでしょうか。

稲田委員。

**○稲田委員** 36 番で指摘という部分は言わせていただきましたが、同時にほかの委員さんのお考えもというふうにも言わせていただきました。まず、最初に言うておきますが、どうしてもという部分ではないんですね。といいますのは、463 人の移住者が県内で、要はほぼ一番だろうというところもあって、施策自体はうまくいっている部類なので、それをあからさまに指摘するのはちょっとためらいがありますと。とはいえ、3分の1しか経由してないとか、ほかにもまだ頑張ってください余力部分があるなというところで逡巡しておりますが、お隣の今城委員は要望と最後おっしゃっていましたので、無理に指摘に行かないのかなと、ちょっと今自分の中では引き気味のポジションでございます。ひとまず以上です。

**○奥岩分科会長** 今、稲田委員から事業番号 36 番の移住定住推進事業についてのお話ございましたが、ほかの委員さんの御意見いかがでしょうか。稲田委員さんは指摘にはされないというようなお話でしょうか。

稲田委員。

**○稲田委員** さっきの繰り返しになってしまうんですけど、指摘するのであれば、ちょっと未来志向的な、こういうところをもっと頑張ってもらいたいということに力点が置くものですから、令和 2 年度の 1 年間でかなり改善すべき点があったというわけではないので、そこら辺りのまとめ方ですよね。もともと移住定住で、例えば年間 100 人を目標にして、それに対して四百何人とか、また逆に 500 人で、要は上回ったとか下回ったじゃないんですね。だから、文言つくっていく上でちょっと難しい部分があるなと思っております。以上です。

**○奥岩分科会長** こちらの件につきまして、ほか御意見ございますでしょうか。

今城委員、同じところを質問されておられましたが、いかがでしょうか。

今城委員。

**○今城委員** そうなんです、決算の指摘事項という意味ですので、稲田委員さんがおっしゃった部分っていうのは納得できるところでもあるんですけども、実際336万円という決算に対して、463人の移住が多かったのか少なかったのかっていうところを判断すべきものっていうのが非常に難しいところだなんて思うところと、効果はこれだけで測れるものでもないかなって思うところがあるので、もし指摘をするというならば、もう少し頑張ってねとか頑張れる余地はあったよねっていう、さっき稲田委員さんがおっしゃったようなことしか指摘できないのであると、あえてしなくてもいいのかな、委員会のところで十分話もしましたので、いいのかなっていうふうに私自身は思っているところです。以上です。

**○奥岩分科会長** ほかの委員の方から御意見ございますでしょうか。

岡村委員。

**○岡村委員** 私も、特段この2年度の決算において指摘というところまではいかないんじゃないかなという気がしております。

**○奥岩分科会長** 稲田委員、今ほかの委員さんから御意見ございましたが、先ほど御説明のときにも決算に関してははっていうことでしたが、こちらいかがいたしましょうか。指摘なしでもよろしいですか。

稲田委員。

**○稲田委員** いや、それでもやれと言われれば喜んでやらさせていただきますし、委員の皆さんの後押しというか賛同があればですけど、そうでなければ、今回はおとなしくしていようかなと思っております。

**○奥岩分科会長** 今し方3名の委員さんのお話聞かせていただきまして、令和2年度決算については、特に今回はそこまで指摘すべきではないだろうというようなお話がメインだったかと思しますので、こちらのほうは要望もお二方の委員の方からしていただいておりますので、指摘まで当たらないのかなと考えますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○奥岩分科会長** それでは、続きまして、事業番号49番の高齢者バス運賃助成事業について、岡田委員のほうから指摘がございましたが、こちら、いかがでしょうか。

岡田委員。

**○岡田委員** どうですかね、大事な問題だということで指摘はさせてもらったんですけど、具体的にどういう部分を。もともとは、予算と決算の額が違うっていうのが見通しどおりになってないじゃないかっていう話だったんですけど、事前の打合せ聞いていても、数値にのっつってつくったわけではなくて、近隣市の状況なんかである程度当て込んだ数字だったということだったみたいなんですけど、先ほど言ったみたいに、免許自主返納そのものの奨励をどんどんしていくっていう施策なのかどうかっていうところがちょっとあって。基本的には、高齢者の中にはやっぱりなかなか自主的に免許を返納するということはしないんだけど、例えば家族とかは、いや、もう大分身体機能も下がってきたんで返納してほしいっていう人が結構多いっていうのも聞くものですから、そういう交通事故も結構高

齢者の方って多いですし、ある程度自主返納そのものを勧奨、推奨していったって、それがバスとかを利用していただけるようなことになっていくような、もう少し何か施策として合致しているものにしてほしいなっていうことがあって、ちょっと僕は指摘はさせてもらったんですけど、令和2年そのものだけをもってして、そのときの行動そのもの、事業そのものがどうだって言われると、ちょっと指摘まで当たるのかなっていうところが。あそこで私は指摘しましたが、文章としてきちっとした形で決算分科会として指摘をするところまでなのかどうかっていうのはちょっと私、個人的には微妙だなという感じはしております。

**○奥岩分科会長** ありがとうございます。今、岡田委員のほうから指摘は、49番につきまして指摘はしたけれども、今回の決算についてはそこまで当たるのかなのかなというようにお話がございましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。こちら指摘に当たると考えるか、当たらないのかなと考えられるのか、御意見伺いたいですが、いかがでしょうか。特にないですかね。

〔「なし」と声あり〕

**○奥岩分科会長** それでは、岡田委員さんのほうからも、指摘はしたんだけど、そこまで決算としては当たらないだろうというようなお話がございましたので、こちらのほうも指摘事項には上がらないということにさせていただきたいと思います。

そういたしますと、本分科会におきましては特段指摘する事項はございませんでしたので、こちらのほうはまとめさせていただきたいと思います。

では、以上で予算決算委員会総務政策分科会を閉会いたします。

**午後1時41分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会総務政策分科会長 奥 岩 浩 基